

平成20年8月

# 周南市行政改革大綱実施計画 進捗状況表

〔平成19年度実績〕



凡例（年度計画・数値目標・数値）



当初の計画



当初以降に追加・変更したもの



平成19年度に追加・変更したもの

当初以降の追加・変更については、ゴシック体文字で標記

# 行政改革大綱 実施計画 進捗状況表 目次

基本方針	具体的方策	整理番号	実施計画項目	担当課	ページ
コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	トップマネジメントの強化	1	行政経営会議の効果的な運営	政策調整課	1
		2	市政アドバイザー制度の創設	政策調整課	2
	行政を評価する仕組みづくり	3	行政評価システムの導入	行政改革推進課	3
	財政健全化の推進	4	財政健全化計画の策定	財政課	4
		5	自主財源の確保	納税課・保険年金課・福祉介護課・住宅政策課・財政課・総務課・行政改革推進課・関係各課	5～11
		6	定員適正化の推進	人事課	12
		7	給与の適正化	人事課	13
		8	補助金等の見直し	財政課	14
		9	イベントの見直し	行政改革推進課・関係各課	15
		10	公共工事コストの縮減	入札監理課・企画課	16
		11	リース化の推進	総務課・情報政策課・学校教育課	17～19
		民間活力の活用	12	外部委託の推進	行政改革推進課・情報政策課・学校給食課・廃棄物リサイクル課・関係各課
	環境と共生する行政運営の推進	13	環境負荷低減活動の推進	環境政策課	25
		14	ISO14001の認証取得	環境政策課	26
		15	ごみの減量化、再資源化の推進	廃棄物リサイクル課	27
	公共施設の計画的かつ適正な配置	16	公共施設適正配置計画の策定	企画課・行政改革推進課	28
	外郭団体の運営の見直し	17	外郭団体の運営の見直し	行政改革推進課・企画課・生活安全課・市民活動推進課・福祉介護課・病院管理課・農政課・商工観光課・生涯学習課・市民スポーツ課	29
意欲あふれる職場の醸成	職員の意識改革と職場の活性化	18	人材育成計画の策定	人事課	30
		19	目標管理制度の導入	人事課	31
		20	新たな人事評価システムの導入	人事課	32
		21	職員提案制度の確立	行政改革推進課	33
	簡素で効率的な組織体制の確立	22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	人事課・総務課	34～36
		23	庁内公募制度の導入	人事課	37
		24	職員流動体制の導入	人事課	38
		25	電子市役所の構築	情報政策課	39
便利で分かりやすいサービスの提供	電子自治体の構築	26	地域情報化の推進	情報政策課	40
		27	ISO9001の認証取得	行政改革推進課	41
	窓口改善・サービス向上の推進	28	事務のマニュアル化の推進	行政改革推進課	42
		29	事務手続きの簡素化	人事課・行政改革推進課	43
		30	公共料金納付窓口の拡大	会計課・関係各課	44
		31	窓口サービスの向上	人事課・関係各課	45
		32	市民さんの機能拡充	総務課	46
		市民との協働による行政運営の推進	情報公開・情報提供の推進と透明性の向上	33	情報開示の電子化
34	ホームページの充実			政策調整課	48
35	企業会計手法による財務分析の導入			財政課	49
36	外部監査制度の導入の調査・研究			人事課	50
市民参画・市民との協働体制の確立	37		市民参画条例の制定	市民協働室	51
	38		審議会等の運営方針の策定	人事課	52
	39		市民団体、NPO等への支援と協働	市民活動推進課	53
	40		クリーンネットワーク事業の推進	環境政策課	54
	41		広聴機能の充実	政策調整課	55
	42		男女共同参画の推進	男女共同参画室	56

1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立

(1) トップマネジメントの強化

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
1	行政経営会議の効果的な運営	<p>行政経営会議は、市の政策決定機能の強化を目的に、市の将来構想や長期計画等、市の重要施策に関する事項等について、コストや費用対効果といった行政経営の視点と、施策の重要度や必要性等政策経営の観点から事業内容を精査するもので、その効果的な運営により、迅速で、円滑な行政運営を目指す。</p> <p>【構成員】 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、総合政策部長、総務部長、財政部長、関係部長及び課長、政策調整課長</p>	<p>限られた経営資源(ヒト、モノ、カネ)を効果的、効率的に活用し、市民が真に求めるサービスが迅速に提供できる。</p>	実施						政策調整課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年5月に、行政経営会議を見直し、政策調整会議を設置した。政策調整会議は、行政経営会議、助役調整会議、部長調整会議とし、意思決定のスピードアップ、各会議の効果的で円滑な運営を図った。</p> <p>・H17年度政策調整会議開催54回(41事案) うち行政経営会議7回(7事案)</p>	<p>市の重要課題や問題点を整理・調整し、政策調整会議の効率的・効果的な運営を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>・H18年度政策調整会議開催34回(31事案) うち行政経営会議2回(2事案)</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>・H19年度政策調整会議開催16回(14事案) うち行政経営会議3回(2事案)</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

政策調整会議・・・市政の重要施策等に対する各部局間の共通理解、総合調整及び政策決定機能の強化を目的に設置している庁内組織。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
2	市政アドバイザー制度の創設	企業経営者や学識経験者など民間の様々な分野で活躍されている方々を市政アドバイザー(市長のシンクタンク)として迎え、市政全般について、民間の専門的な視点から新鮮で幅広い意見、提言をいただくことにより、経営感覚を取り入れた市政運営を行う。	市政全般において、民間の専門的な視点から助言を受けることで、経営感覚を取り入れた市政運営が期待できる。	設置 → 実施				改編(周南再生戦略会議)			政策調整課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	内容を見直し、2つのテーマを定め、テーマごとにアドバイザーを選任した。 ・元気な子どもたちを育てる環境づくり(4名) ・活力のあるまちづくり(2名)  H17年度 全体会1回、テーマごとに各2回 計5回開催	テーマは、施政方針で柱となっている施策等を検討。 H18年度 団塊世代対策 青少年健全育成プランの推進 市職員の意識改革 など H18年度は5月に1回、7月に2回開催している。 ・5月開催テーマ 団塊世代対策 ・7月開催テーマ 団塊世代対策、青少年健全育成プランの推進(今後は10月、11月、2月に開催予定)	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H17年度と同様、テーマごとにアドバイザーを選任し実施。実施に際しては、関係する部課長の同席を求め、アドバイザーからの意見・提言を受けた。  (テーマ)・団塊世代対策について(2回) ・青少年健全育成プランの推進について ・市民サービス向上のための市職員の意識改革について ・子どもに関する施策全般について	市政アドバイザー制度を発展的に改編し、新たに「周南再生戦略会議」を設置する。  (周南再生戦略会議における検討内容) ・道の駅設置計画について ・徳山駅ビル及び周辺ランドデザイン策定について ・学校給食センター建設計画について など	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	新たに設置した「周南再生戦略会議」において、市の諸課題について諮問し、答申を受けた。 (諮問事項)・学校給食センター建設計画 ・徳山駅ビル及び周辺ランドデザイン策定 ・道の駅設置計画  H19年度会議回数 16回	<周南再生戦略会議> 答申内容を新年度予算編成に反映させるため、5月より会議を開催し、9月末頃答申提出の予定。 (諮問事項)・観光立市の実現  <新たな市政アドバイザー制度の設置>(H20年6月設置) 市長や職員が民間の視点から幅広い助言が受けられるよう、新たな「市政アドバイザー制度」を創設する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

周南再生戦略会議……市が抱える諸問題について、市民の視点と経営感覚を活かして議論し、その課題解決の方向性を見だし、市の施策に反映させるため、市長の諮問機関として「周南再生戦略会議」を平成19年7月10日付で設置。

(2)行政を評価する仕組みづくり

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
3	行政評価システムの導入	限られた財源・人材を有効活用し、周南市まちづくり総合計画に掲げた事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金など各種事務事業の評価を行うための有効な手段の一つとして行政評価システムを導入し、併せて、行政評価における外部チェックシステム(行政評価委員会等)についても検討する。  【数値目標】 事務事業評価数(事業)	効果的、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上が図られる。	導入準備						行政改革推進課
				実施						H21 数値目標
			実績数値		1,415	1,403	1,354			1,000

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
----	---------------	------------------	---------

	<p>H17年5月に、行政評価システム導入方針を定め、1,415事業を対象に、主に「必要性」、「有効性」の観点から事務事業評価を実施し、各個別の事業の方向性(総合評価)を導き出した。</p> <p>・総合評価 A 計画どおり事業を進めることが妥当 B 事業の進め方の改善を検討 C 事業規模・内容または実施主体の見直しを検討 D 事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討</p> <p>・評価結果 金額はH17・H18年度事業費対比 単位:千円</p> <table border="1"> <tr><td>A 725事業</td><td>119,595</td><td rowspan="4">} 計 920,522</td></tr> <tr><td>B 467事業</td><td>141,652</td></tr> <tr><td>C 143事業</td><td>147,192</td></tr> <tr><td>D 80事業</td><td>512,083</td></tr> </table>	A 725事業	119,595	} 計 920,522	B 467事業	141,652	C 143事業	147,192	D 80事業	512,083	<p>行政評価システムは、3年かけて段階的に整備する方針であり、今後は外部評価の導入や事務事業評価の精度向上、進行管理、政策・施策評価の検討を行ない、Plan Do Check Actionという一連の流れを確立する。</p> <p>(効果目標額) 平成18年度から平成21年度まで 2,000,000千円</p> <p>・平成18年度実施内容 事務事業評価実施要領に基づく評価の実施(1次評価) 行政評価委員会による評価(2次評価) 外部評価委員会による外部評価 最終評価(行政経営会議) H19年度予算への着実な反映 評価結果 公表</p>	未着手
		A 725事業	119,595		} 計 920,522							
		B 467事業	141,652									
		C 143事業	147,192									
D 80事業	512,083											
調査・検討												
計画策定等												
実施												

	<p>H18年度は、1,403事業の評価を実施。 1次評価(各所管課) 2次評価(行政評価委員会) うち14事業を外部評価委員会による外部評価を実施 最終決定(政策調整会議)</p> <p>・外部評価委員会の概要 外部評価委員…学識経験者2名、企業経営者3名 計5名 評価が同じ結果のもの 6事業 評価が上がったもの 3事業 評価が下がったもの 3事業 評価が分かれたもの(両論併記) 2事業</p> <p>・評価結果 金額はH18・H19年度事業費対比 単位:千円</p> <table border="1"> <tr><td>A 735事業</td><td>333,055</td><td rowspan="4">} 計 949,579</td></tr> <tr><td>B 498事業</td><td>588,005</td></tr> <tr><td>C 132事業</td><td>9,198</td></tr> <tr><td>D 38事業</td><td>37,717</td></tr> </table>	A 735事業	333,055	} 計 949,579	B 498事業	588,005	C 132事業	9,198	D 38事業	37,717	<p>下記検討事項を考慮し、H18年度と同様に取り組む。</p> <p>(検討事項) 外部評価における評価件数や実施方法の再検討 評価対象事業の拡大(競艇事業部等) 評価結果に基づく優先順位の決定 施策評価実施方法の検討</p>	未着手
		A 735事業	333,055		} 計 949,579							
		B 498事業	588,005									
		C 132事業	9,198									
D 38事業	37,717											
調査・検討												
計画策定等												
実施												

	<p>H19年度は、1,354事業の評価を実施。 1次評価(各所管課) 2次評価(行政評価委員会) うち18事業を外部評価委員会による外部評価を実施 最終決定(政策調整会議)</p> <p>・外部評価委員会の概要(評価対象18事業) 外部評価委員…学識経験者2名、企業経営者3名 計5名 評価が同じ結果のもの 5事業 評価が上がったもの 9事業 評価が下がったもの 4事業</p> <p>・評価結果 金額はH19・H20年度事業費対比 単位:千円</p> <table border="1"> <tr><td>A 729事業</td><td>661,462</td><td rowspan="4">} 計 560,676</td></tr> <tr><td>B 545事業</td><td>116,760</td></tr> <tr><td>C 69事業</td><td>14,674</td></tr> <tr><td>D 11事業</td><td>1,300</td></tr> </table>	A 729事業	661,462	} 計 560,676	B 545事業	116,760	C 69事業	14,674	D 11事業	1,300	<p>下記重点事項を掲げ、H19年度と同様に取り組む。</p> <p>(重点事項) 施策評価の実施 各事務事業の改善状況の精査 重複事業の見直し(廃止・再編) 重点見直し事業の抽出及び重点評価 外部委託可能事業の抽出及び外部委託の推進</p> <p>特に「施策評価」については、事務事業評価による目標の達成度や市民満足度アンケートなどをもとに、「周南市まちづくり総合計画・前期基本計画」に掲げられた各施策の評価・検証を実施する。</p>	未着手
		A 729事業	661,462		} 計 560,676							
		B 545事業	116,760									
		C 69事業	14,674									
D 11事業	1,300											
調査・検討												
計画策定等												
実施												

外部評価委員会…行政評価の客観性・透明性を高めるとともに、外部委員(5名)による専門的な意見を求めるために設置。

(3) 財政健全化の推進

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
4	財政健全化計画の策定	<p>三位一体の改革や市税の減少など厳しい財政状況の中で、時代の変化とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるしっかりとした財政基盤を確立するため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、適正な自主財源の確保、事務事業の見直しによる経常経費の削減、公共事業の重点化、市債発行の抑制等、その達成に向けた財政健全化計画を策定する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>経常収支比率(%)</p> <p>起債制限比率(%)</p> <p>年度末財政調整基金残高(億円)</p> <p>年度末起債残高( )内は合併特例債除外(億円)</p>	<p>財政運営の健全化が図られる。</p> <p>計画策定 → 推進(必要に応じて見直し)</p>							<p>財政課</p> <p>H21 数値目標</p> <p>85%以下</p> <p>11.2%以下</p> <p>20以上</p> <p>700(510)以下</p>	
				実績数値	88.8	90.2	84.7	89.0	90.0		
				実績数値	11.2	10.9	10.5	10.2	9.7		
				実績数値	15.1	14.9	27.9	24.1	25.4		
				実績数値	591(574)	604(570)	601(554)	608(534)	597(505)		

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H16年度末に「歳入に見合った歳出の財政運営」を基本的な考えとする「財政健全化計画」を策定し、この計画に基づいたH17年度予算執行並びにH18年度予算編成に努めた。</p> <p>数値目標については、いずれもH17年度末現在においては好転しているが、財政調整基金は当初予算時に15.6億円取り崩しており平成18年度末残高見込は12.3億円であり予算を許さない状況である。</p>	<p>財政健全化計画を基に適正な予算編成や予算執行を図る。</p> <p>特に、H17年度導入した「行政評価システム」を活用し、当初予算編成方針に基づく、さらなる事務事業の見直しを図り、経費の節減等に努める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年3月に策定した「財政健全化計画」に基づき、施設使用料の見直し 行政評価システム活用した事務事業の見直し 指定管理者制度の活用 などに努めた。</li> <li>・H18年10月、「財政健全化に向けた今後の取組み」を策定。</li> <li>・行政評価システムを活用したH19年度予算編成の実施。</li> </ul>	<p>[新規]「わかりやすい予算解説書」の作成。(H19年度については、ホームページで公開。)</p> <p>なお、「地方自治体財政健全化法」の施行(H20年度決算から適用)に伴い、自治体本来の収支だけをチェック対象としていた現行の財政再建団体制度を改め、病院など特別会計や第三セクターを含めた連結ベースで財政状況を把握し、自治体に、<b>実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率</b>の数値を議会に報告し公表するよう義務付けられた。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年10月に策定した「財政健全化に向けた今後の取組み」に基づき、コストの削減や投資的経費の縮減 施設使用料などの自主財源の確保 などに努めた。</li> <li>・「わかりやすい予算解説書」の作成。(ホームページにて公開)</li> <li>・H19年10月、「財政健全化に向けた今後の取組み2007」を策定。</li> <li>・昨年度同様、行政評価システムを活用したH20年度予算編成の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体財政健全化法の施行により、H19年度決算分からは、<b>実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率</b>の4指標の議会への報告と公表が行われることとなった。</li> <li>・H17年9月に策定した補助金交付基準による補助金の見直し期限がH21年度当初予算編成までとなっていることから、補助金の状況調査等を実施する。</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
5	自主財源の確保	<p>三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金や地方交付税の削減などが行われる中、地方分権社会において真に地方公共団体が自立し、市民サービスの維持・確保を目指して自らの地域における行政を自主的かつ総合的に実施するためには、税等の自主財源の充実確保を図らなければならない。</p> <p>このため、市税等収入の確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用に努めるとともに、新たな自主財源についても検討する。</p>	<p>安定的な財政基盤の確立が図られる。</p> <p>負担の公平性の確保が図られる。</p>									
				<p>(1)市税等の収入の確保</p> <p>市税等の滞納は、負担の公平性の観点や納税者である市民感情からも放置できない問題であり、適切な納付指導を行うとともに、徴収体制の整備を図り、滞納額の解消に努める。</p> <p>市税</p>							納税課	
						<p>文書、電話催告の強化、財産調査の徹底及び差押の強化 休日・夜間徴収の実施、夜間納税相談の実施</p>						H21
					<p>【数値目標】</p> <p>収納率(現年分)(%)</p>	<p>(平成15年度数値)</p> <p>目標値(%)</p> <p>実績数値</p>		98.58	98.58	98.61	98.63	98.65

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年度実施状況(H18.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率98.57%(H16:98.36%)</li> <li>・差押件数347件(H16:153件)</li> <li>・電話件数13,218件</li> <li>・訪問件数3,224件</li> <li>・預貯金照会件数2,393件</li> <li>・保険契約照会件数1,644件</li> <li>・休日夜間徴収回数60回</li> <li>・夜間納税相談回数:1回</li> </ul>	<p>職員の徴収能力及び徴収率の向上を図るため、H18年6月より徴収指導嘱託職員(元国税徴収官)を採用。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H18年度実施状況(H19.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率98.61%(H17:98.57%)</li> <li>・差押件数514件(H17:347件)</li> <li>・電話件数10,664件</li> <li>・訪問件数2,643件</li> <li>・預貯金照会件数3,523件</li> <li>・保険契約照会件数2,945件</li> <li>・休日夜間徴収回数52回</li> <li>・休日夜間納税相談回数:2回</li> </ul>	<p>電話催告システム(外部委託を含む)を導入し、新規滞納者へ早期接触を図ることにより収納率の向上を目指す。(H20年度実施目標)</p> <p>インターネット公売への参加により差押不動産の公売について調査・検討する。</p> <p>職員研修の更なる充実(市町村アカデミー等の受講)により専門能力の向上を図る。</p> <p>コンビニ収納・クレジットカード払等、様々な納付機会・方法を提供することにより収納率の向上を目指す。(調査・検討)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H19年度実施状況(H20.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率98.55%(H18:98.61%)</li> <li>・差押件数393件(H18:514件)</li> <li>・電話件数9,014件</li> <li>・訪問件数2,440件</li> <li>・預貯金照会件数3,595件</li> <li>・保険契約照会件数5,747件</li> <li>・休日夜間徴収回数48回</li> </ul>	<p>「(仮)自主納付推進センター」を設置し、新規滞納者へ早期接触を図ることにより収納率の向上を目指す。(H20年10月実施)</p> <p>インターネット公売への参加により差押不動産の公売について調査・検討する。</p> <p>職員研修の更なる充実(市町村アカデミー等の受講)により専門能力の向上を図る。</p> <p>コンビニ収納・クレジットカード払等、様々な納付機会・方法を提供することにより収納率の向上を目指す。(調査・検討)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
5	自主財源の確保	国民健康保険料	徴収体制の整備・強化、財産調査の徹底、誓約履行確認 休日・夜間徴収及び納付指導の実施 納税課と連携した差押の実施							保険年金課 H21 数値目標 93.50	
				(平成15年度数値)							
				【数値目標】 収納率(現年分)(%)	実績数値 90.44	91.12	91.30	91.44	91.79		92.00

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年度実施状況(H18.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率91.30%(H16:91.12%)</li> <li>・徴収強化月間の実施</li> <li>・夜間休日戸別徴収 63日/年(職員1人あたり平均)</li> <li>・短期被保険者証交付件数 840件(H16:896件)</li> <li>・被保険者資格証明書件数 638件(H16:370件)</li> <li>・滞納処分実施件数 7件(H16:0件)</li> <li>・文書催告件数 20,539件(H16:15,900件)</li> <li>・電話件数 2,000件(H16:3,000件)</li> </ul>	<p>徴収率の向上を図るため、高額滞納者に対しては、滞納処分を適正に実施していく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H18年度実施状況(H19.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率91.44%(H17:91.30%)</li> <li>・徴収強化月間の実施</li> <li>・夜間休日戸別徴収 63日/年(職員1人あたり平均)</li> <li>・短期被保険者証交付件数 1,027件(H17:840件)</li> <li>・被保険者資格証明書件数 902件(H17:638件)</li> <li>・滞納処分実施件数 6件(H17:7件)</li> <li>・文書催告件数 8,092件(H17:20,539件)</li> <li>・電話件数 3,500件(H17:2,000件)</li> </ul>	<p>H19年度は下記とおり重点施策を定め実施していく。</p> <p>夜間と休日の戸別訪問による徴収体制の強化 各総合支所との滞納者情報ネットワーク 短期被保険者証の交付実施の強化 資格証明発行世帯に対する積極的な納付指導の強化 滞納者の居所不明者と不現住調査の実施検討 納付誓約の提出と履行確認強化 口座振替の推進(H18年度:54% H21年度:57%を目標)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H19年度実施状況(H20.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率91.79%(H18:91.44%)</li> <li>・徴収強化月間の実施</li> <li>・夜間休日戸別徴収 63日/年(職員1人あたり平均)</li> <li>・短期被保険者証交付件数 1,220件(H18:1,027件)</li> <li>・被保険者資格証明書件数 954件(H18:902件)</li> <li>・滞納処分実施件数 6件(H18:6件)</li> <li>・文書催告件数 8,516件(H18:8,092件)</li> <li>・電話件数 3,500件(H18:3,500件)</li> </ul>	<p>H20年度は下記とおり重点施策を定め実施していく。</p> <p>「(仮)自主納付推進センター」を設置し、新規滞納者へ早期接触を図ることにより収納率の向上を目指す。 (H20年10月実施)</p> <p>夜間と休日の戸別訪問による徴収体制の強化 各総合支所との滞納者情報ネットワーク 短期被保険者証の交付実施の強化 資格証明発行世帯に対する積極的な納付指導の強化 滞納者の居所不明者と不現住調査の実施検討 納付誓約の提出と履行確認強化 口座振替の推進(H19年度:58% H21年度:60%を目標)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	介護保険料	文書、電話催告の強化、財産調査の徹底 徴収体制の整備  (平成15年度数値) 目標値(%) 実績数値							福祉介護課
				98.45	98.43	98.46	98.44	97.64		
		【数値目標】 収納率(現年分)(%)			98.48	98.54	98.60	98.65	98.65	

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H17年度実施状況(H18.3.31現在) ・現年収納率98.46%(H16:98.43%)、普通徴収80.11%(H16:80.20%) ・差押件数7件(H16:0件) ・訪問回数143回 ・預貯金照会件数983件 ・保険照会件数264件 ・その他(年金、電気支払口座、水道支払口座)照会件数353件	H18年度保険料の改定(3年ごと)に伴い、納入率の低下が見込まれることから、収納対策を前年度以上に強化するとともに、広報や出前トーク等を活用し、市民への理解を深め、収納率の向上に努める。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H18年度実施状況(H19.3.31現在) ・現年収納率98.44%(H17:98.46%)、普通徴収79.12%(H17:80.11%) ・差押件数9件(H17:7件) ・訪問回数139回 ・預貯金照会件数915件 ・保険照会件数106件 ・その他(年金、電気支払口座、水道支払口座)照会件数151件	H18年度保険料の改定(3年ごと)の影響と慮られるが、納入率が低下傾向にあることから、下記とおり重点施策を定め実施していく。  年金支給月に実施する滞納者(普通徴収)に対する戸別徴収体制の強化 保険料徴収事務マニュアルの整備 適正な差押処理の遂行	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H19年度実施状況(H20.3.31現在) ・現年収納率97.64%(H18:98.44%)、普通徴収78.23%(H18:79.12%) ・差押件数13件(H18:9件) ・訪問回数99回 ・預貯金照会件数760件 ・保険照会件数36件 ・その他(年金、電気支払口座、水道支払口座)照会件数127件	収納率が低下傾向にあることから、下記のことを重点的に実施していく。  年金支給月に実施する滞納者(普通徴収)に対する戸別徴収体制の強化 保険料徴収事務マニュアルの整備 適正な差押処理の遂行 滞納者に給付制限について十分に説明を行う	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	住宅使用料	<p>文書、電話催告及び納付指導の強化、夜間徴収の実施 訴訟による住宅明渡の実施</p> <p>(平成15年度数値)</p> <p>【数値目標】 目標値(%)</p> <p>実績数値</p>							住宅政策課 H21 数値目標 97.49
				96.11	96.04	95.84	95.98	96.22		

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年度実施状況(H18.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率95.84%(H16:96.04%)</li> <li>・提訴議案提出件数 14件(H16:7件)</li> <li>・提訴件数 7件(H16:11件)</li> <li>・夜間一斉徴収回数 9回</li> </ul>	<p>高額滞納者はもとより、少額滞納者対策についても、滞納整理事務のより一層の効率化を図り、収納率の向上を目指す。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H18年度実施状況(H19.3.31現在)</p> <p>新規入居者については口座振替の推進するとともに、少額滞納者への戸別訪問などに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率95.98%(H17:95.84%)</li> <li>・提訴議案提出件数 7件(H17:14件)</li> <li>・提訴件数 10件(H17:7件)</li> <li>・夜間一斉徴収日数 11日(506件)</li> <li>・口座振替率(代理納付を含む)72.0%</li> </ul>	<p>高額滞納者対策については、提訴候補者の選定基準の見直しを検討(マニュアルあり)。 少額滞納者対策については、効率的な収納事務のマニュアル化の推進。 口座振替の推進(H18年度:72% H21年度:90%を目標) 退去滞納者の滞納金の回収について外部委託を検討する。</p> <p>以上により、収納率の向上を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H19年度実施状況(H20.3.31現在)</p> <p>「高額滞納者対策」提訴候補者の選定基準の見直しを検討した。 「少額滞納者対策」について検討した。 口座振替の推進 契約時に原則口座振替であることを説明、窓口払いに来庁した者に口座振替サービスを説明するなど、口座振替率の向上に努めた。また、生活保護者については、社会課に代理納付の徹底を依頼した。 退去滞納者の滞納金回収を外部委託することについては、引き続き検討することとした。 【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率96.22%</li> <li>・提訴議案提出件数 3件</li> <li>・口座振替率(代理納付を含む)73.0%</li> </ul>	<p>「高額滞納者対策」提訴候補者の選定基準の見直し(12月以上又は30万円以上の滞納 6月以上又は15万円以上の滞納) 「少額滞納者対策」保証人通知の時期の見直し(4月滞納 3月滞納)等効率的な収納事務マニュアルの作成 口座振替の推進 H18年度:72% H21年度:90%を目標 退去滞納者の滞納金の回収 外部委託を検討する。</p> <p>以上により、収納率の向上を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課					
				H16	H17	H18	H19	H20	H21						
5	自主財源の確保	(2)受益者負担の適正化 使用料・手数料等の受益者負担については、今後、事務費や施設管理に要する経費等の算定基礎を明確にするとともに、社会情勢に十分配慮しつつ、市民の理解を得ながら適正な料金改定を行う。  【数値目標】 見直し施設数(施設) 増収金額(千円)	安定的な財政基盤の確立が図られる。 負担の公平性の確保が図られる。	検討	→	段階的に実施	→	財政課 関係各課	H21 数値目標						
										実績数値		196	3		
										実績数値			17,368		

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>・H17年9月に、「受益と負担の適正化」へ向け、コスト算定の明確化 負担割合の明確化 減免基準の統一 定期的な見直し 使用料等の見直し を基本とした取組骨子を策定し、このうち取組指針(案)に基づき減免基準の統一及び使用料・手数料の改定に向けて実態調査を実施した。</p> <p>・H18年4月 下水道使用料・国民健康保険料改定</p>	<p>取組骨子及び取組指針(案)に基づき、施設の設置目的を考慮の上、できるだけ全施設で共通の対応となるよう減免基準の統一を図る。(施行日:H18年10月1日～)</p> <p>使用料・手数料の実態調査に基づき、使用料・手数料等の見直し指針(案)を整理の上、H19年度予算に反映すべく見直しを進める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (指針案)</p> <p>計画策定等 (骨子)</p> <p>実施 (下水道使用料) (国民健康保険料)</p>
	<p>【H18年6月議会】 施設の設置目的を考慮の上、できる限り全施設で共通の対応となるよう減免基準の統一を図った。(施行日:H18年10月1日、条例改正13件・規則改正36件)</p> <p>【H18年12月議会】 実態調査を踏まえ使用料等の見直し指針に基づき、施設使用料の改定を実施した。 (施行日:H19年4月1日、条例改正43件、対象施設数:196)</p> <p>減免見直し及び使用料の改定により、H19年度において約22,000千円の増収を見込む。</p>	<p>H19年度からの条例改正をしていない施設使用料や手数料については、今後も改定を検討するとともに、関係各課においては、3年後の見直しに向けて、コストの把握等利用実態を把握に努める。</p> <p>【効果見込額】22,000千円</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>条例改正を見送った施設の使用料や新たに設定した使用料について、条例改正や規則改正を実施した。 (条例改正5件、規則改正3件)</p> <p>・H19年7月 郷土美術資料館条例 ・H19年12月 児童クラブ条例 文化会館条例 体育施設条例</p> <p>・H20年3月 行政財産の目的外使用に係る使用料条例</p> <p>【効果額】17,368千円</p>	<p>今後も引き続き改定の検討を行うとともに、関係各課においては、2年後の見直しに向けて、コストの把握等利用実態を把握に努める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	(3) 市有財産の有効活用 市が所有している土地、建物等の的確な把握を行い、処分、貸付等を含め、市有財産の有効活用を図る。  【数値目標】 売払い処分面積(m <sup>2</sup> )	安定的な財政基盤の確立が図られる。	基本計画策定						総務課
				→	処分計画の策定、実施(毎年度見直し)					
			実績数値(累積)	2,592	15,581	19,788	24,429			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>・H16年12月、周南市市有地利活用基本計画及びH17年度実施計画(普通財産活用促進事業)策定 (普通財産の処分)17件 処分面積12,989.02m<sup>2</sup> 処分金額246,217千円(予算額50,000千円) 【効果額】 H17年度 246,217千円</p> <p>-----</p> <p>公有財産の一元管理を目的とした公有財産管理システムがH18年1月から本格稼働 (有償貸付)190件 年間貸付料36,355千円</p>	<p>・基本計画に基づき、遊休資産の売払いを実施。 処分可能遊休資産の洗い出し、抽出 全日本不動産協会山口県本部、山口県宅地建物取引業会との媒介契約及び全国的な不動産流通機構への情報掲載の検討 計画的な建物の解体、撤去</p> <p>・貸付不動産の料率の統一を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>・H18年度実施計画(普通財産活用促進事業)策定 (普通財産の処分)15件 処分面積4,207.00m<sup>2</sup> 処分金額159,543千円(予算額120,000千円) 【効果額】 H18年度 159,543千円</p> <p>-----</p> <p>遊休市有地の有効利用を図るため、売払いの実施ほか、引き続き、貸付けを実施 (有償貸付)183件 年間貸付料31,920千円</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p> <p>・貸付不動産の料率については、合併前から継続しての借受者には、要綱により旧2市2町における料率を採用しているが、合併後、新たに貸付けを実施したものについては、料率の統一(固定資産税仮評価額の4%)を図っている。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>・H19年度実施計画(普通財産活用促進事業)策定 (普通財産の処分)28件 処分面積4,641.57m<sup>2</sup> 処分金額75,564千円(予算額100,000千円) 【効果額】 H19年度 75,564千円</p> <p>-----</p> <p>遊休市有地の有効利用を図るため、売払いの実施ほか、引き続き、貸付けを実施 (有償貸付)211件 年間貸付料27,795千円 建物貸付 10件 2,486千円</p>	<p>・基本計画に基づき、遊休資産の売払いを実施。 処分可能遊休資産の洗い出し、抽出 全日本不動産協会山口県本部、山口県宅地建物取引業会との媒介契約及び全国的な不動産流通機構への情報掲載の検討 売払いに向けて計画的な環境整備を進める。(建物がある遊休資産については、計画的に上物の解体、撤去等を図る。) 毎年度計画的な処分が図れるよう事務の体系化</p> <p>・売払いに至らない資産については、貸付け等による有効利用を図っていく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
5	自主財源の確保	(4) 広告料収入の検討 市の広報やホームページ、窓口封筒、公用車などへの有料広告掲載による広告料収入や経費節減について調査・研究を行う。	安定的な財政基盤の確立が図られる。		調査・研究 →						総務課
						方針決定 →	実施				

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H18年2月に有料広告掲載の取り扱いについて定めた「周南市有料広告掲載取扱要綱」を制定。  市民課窓口封筒 H17.8月、(株)郵宣協会と覚書締結 H17.12月から封筒の配給開始(年間20万枚) 年ベース効果見込額860千円  【効果額】 287千円(H17.12～H18.3の4ヶ月分として)	実施要綱に基づき、実現を図る。 ・ホームページ上でのバナー広告 ・公用車 ・窓口封筒 ・市広報 ほか	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H18年2月に策定した「周南市有料広告掲載取扱要綱」に基づき、ホームページのバナー広告をH18年度より実施。  ホームページバナー広告 H18.8月、指名競争入札によりバナー広告募集を行う広告代理店を決定 ・対象枠数 5枠(10,500円 / 1枠) 【効果額】 315千円(H18.10～H19.3の半年間)  市民課窓口封筒 H17年度と同様に実施 【効果額】 860千円(市費により印刷した場合の見込相当額)	ホームページ上のバナー広告以外の媒体についても有料広告の掲載の検討、実現を図る。 ・市広報 ・公用車 ・封筒 ・給与明細書 ・上下水道明細書等レシート類 ・建物看板 ほか	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	「周南市有料広告掲載取扱要綱」に基づき、H18年度からホームページのバナー広告を皮切りに、全庁的に有料広告掲載事業に取り組んでいる状況である。 H19年度の実績は次のとおりである。  (収入額計:6,944千円) ・ホームページ 1,512 ・公用車 1,285 ・市広報 267 ・給与明細書 50 ・駅ビル屋上看板 3,751 ・清掃車 79  (経費削減額計:9,630千円) ・窓口封筒、街路灯など  【効果額】 16,574千円	有料広告のより一層の積極的な推進 既媒体に加えて、各部署と調整の上、広告掲載可能な広告媒体の洗い出しを積極的に行うとともに、新規広告募集の促進に努める。H19年度の広告媒体に加え、新たに取り組む媒体は次のとおりである。 ・駅南エスカレーター棟 ・税、介護保険封筒 ・ごみ袋 ・消火栓標識柱 ・介護保険手引き ・動物園パンフレット など (目標額:経費削減額も含め)46,706千円  公共施設についてのネーミングライツ(命名権)のスポンサー企業の募集の実施 ・徳山動物園などのいくつかの施設についてネーミングライツのスポンサー企業の募集を実施する。 (目標額)5,000千円  その他 印刷物などについては、企業等からの広告の掲載を活用して市負担の経費の削減を図る。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
6	定員適正化の推進	<p>平成15年4月21日の合併に伴い、合併時点での職員数(普通会計)は、類似団体と比較して、約250人多い状況となっている。合併の効果をできるだけ早く出すため、この250人を当面の削減目標とし、その早期実現に向けて定員適正化計画を策定する。</p> <p>また、目標達成後においても、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて、常に事務量を把握するとともに、外部委託の推進など効率性や経済性の観点から事務事業の見直しを行い、より一層の定員の削減に取り組む。</p>	<p>策定された定員適正化計画に基づいて、適正な定員管理を進めることにより、人件費の削減が図られるとともに、市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制を構築できる。</p> <p>組織・定数プロジェクトによる検討、計画策定 → ----- → 適正化の推進</p>							人事課  H22 数値目標 1,470人		
				定年退職者等見込数(人)				39	65		52	53
				退職者実績数(人)	69	62	44	60	98			
				採用見込数(人)				23	32		38	30
				採用実績数(人)	31	13	1	25	47			
				【目標数値】	4月1日職員数(人)	1,682	1,633	1,590	1,574		1,538	1,504
【実績数値】	4月1日職員数(人)	1,682	1,633	1,590	1,555	1,504						

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H18年3月に「定員適正化計画」を策定 H17年度は、採用試験を行っていない。 (H18年4月1日採用については、水道局再任用職員の1名)</p> <p>【効果額】 H17年度 478,953千円</p>	<p>H18年度は退職者不補充で対応する。 H19年度以降についても、定員適正化計画に基づく各年度の「職員採用計画」を有効に活用し、適正規模の行政体制を確立していく。</p>	未着手 調査・検討 計画策定等 (計画策定) <b>実施</b> (適正化の推進)
	<p>定員適正化計画に基づき採用試験を実施し、行政の継続性にも配慮した適正規模の組織体制の整備に努めた。 (H19年4月1日採用については、新規採用23名と水道局再任用職員の2名増分の25名)</p> <p>【効果額】 H18年度 398,163千円</p>	<p>次年度以降も、定年退職者見込数を上回る退職者数が見込まれるが、採用に関しては極力、計画の範囲内に留め、計画目標職員数の早期達成に努める。</p>	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	<p>定員適正化計画に基づき職員採用計画を策定したが、退職勧奨等の施策の実施により大量の退職者が発生したため、行政の継続性にも配慮し、また、多様な人材を確保するため、新たに「Uターン/再チャレンジ型」の採用試験を実施し、適正規模の組織体制の整備に努めた。 (H20年4月1日採用については、新規採用分の47名)</p> <p>【効果額】 H19年度 474,544千円</p>	<p>次年度以降も、適正規模の体制整備に努め、定員適正化計画の確実な実行を図る。</p>	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
7	給与の適正化	<p>職員給与については、旧2市2町の職員給与体系の調整を行いながら、国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価システムと連動した給与制度の導入についても検討する。また、各種職員手当についても適宜、必要な見直しを行う。</p> <p>退職手当調整率引下げ、退職時特別昇給制度廃止</p>	<p>旧2市2町の職員給与の調整により、職員の一体感が醸成されるとともに給与の適正化により人件費の削減が図られる。</p> <p>人事評価システムと連動した給与制度により、職員の意識改革と意欲向上が図られる。</p>							人事課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>現在H21年4月を目標に周南市の給料体系へと調整中であるが、H17年人事院勧告により給与構造改革への取組みが現実の課題となった。</p> <p>今後、以下の課題に取り組み、給与の適正化を進める。</p> <p>職員手当の一層の適正化 年功的な給料体系の見直し 勤務実績を給与へ反映する諸制度の整備</p> <p>【経費増額】 H17年度 21,000千円 【内訳】 (経費増) 給料調整 112,000千円 (経費節減) 退職手当見直し 77,000千円 管理職手当10%カット 14,000千円</p>	<p>「人材育成計画」、「目標管理制度の導入」及び「新たな人事評価システムの導入」と関連付けることで、給与構造改革の実効性を高めていく。</p> <p>【効果見込額】H18年度～H21年度累計471,255千円 【内訳】 (経費増) 昇給 28,730千円 (経費節減) 延伸 35,785千円 退職手当見直し 464,200千円</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>新たな給与制度等の構築により以下の適正化を図った。</p> <p>給料表の改定(給与体系の調整完了) (9級制 8級制、職務職階の明確化、枠外昇給の廃止) 地域手当の新設 職員手当の適正化 (住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の見直し) 退職手当の改正(調整額の新設) 改正条例等はH19年4月からの適用</p> <p>【経費増額】 H18年度 3,000千円 【内訳】 (経費増) 給料調整 16,000千円 (経費節減) 管理職手当10%カット 13,000千円</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p> <p>【効果見込額】H19年度～H21年度累計586,000千円 【内訳】 (経費増) 給料調整(昇給) 11,000千円 (経費節減) 給料調整(延伸) 4,000千円 住居手当 180,000千円 通勤手当 150,000千円 特殊勤務手当 134,000千円 退職手当 129,000千円(段階的導入)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>1. 新たな給与制度等の構築により以下の適正化を図った。</p> <p>給料表の改定(給与体系の調整完了) (9級制 8級制、職務職階の明確化、枠外昇給の廃止) 地域手当の新設 職員手当の適正化 (住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の見直し) 退職手当の改正(調整額の新設)</p> <p>2. 厳しい財政状況を考慮し、給与改定を見送った。</p> <p>給料、扶養手当、勤勉手当の増額改定を避及せず、翌年度実施。 地域手当支給率を1%で据え置き。</p> <p>【経費減額】 H19年度 174,000千円 【内訳】 (経費増) 給料調整(昇給) 10,000千円 地域手当 67,000千円 (経費節減) 給料調整(延伸) 4,000千円 住居手当 60,000千円 通勤手当 50,000千円 特殊勤務手当 40,000千円 退職手当 53,000千円 給与改定見送り 44,000千円</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p> <p>【効果見込額】H20年度～H21年度累計769,000千円 【内訳】 (経費節減) 住居手当 120,000千円 通勤手当 100,000千円 特殊勤務手当 94,000千円 退職手当 77,000千円(段階的導入) 地域手当据置 378,000千円</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
8	補助金等の見直し	<p>「補助金等見直し(交付)基準」を作成することにより、本来の意義、役割、必要性等を再度検討し、廃止、削減あるいは、重点配分を行うなど補助金等の見直しを行う。</p> <p>全ての補助金等の見直し 新規補助金等の期間の設定</p> <p>【数値目標】 見直し件数(件) 削減金額(千円)</p>	<p>補助金等を見直す仕組みを確立することにより、その整理・合理化が図られる。 透明性の確保と適正かつ効果的な交付が実現でき、財政の健全化に資する。</p>	調査・研究							財政課	
					見直し基準策定							
					見直し実施							
			実績数値			73	107					
			実績数値			20,257	31,406					

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年9月 補助金交付基準を策定 交付対象 判断基準(公益性、適格性) 交付額の基準 3年を目処に見直し</p> <p>H17年9月 全課へ通知 H17年11月～ 交付基準を踏まえ、予算査定を実施した。</p>	<p>(1)補助金交付基準に基づき、進行管理を図る。</p> <p>(2)見直すべき対象補助金について、各所管課へ見直し検討を要請する。</p> <p>(3)補助金交付要綱未作成の補助金に対しては要綱作成を義務付ける。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>「周南市補助金交付基準」を踏まえ、H19年度当初予算査定を実施した。</p> <p>【効果額】 H18年度 20,257千円(73件)</p>	<p>H17年度記載事項と同様。</p> <p>【効果見込額】 H19年度 36,675千円(104件)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>前年度記載内容と同様にH20年度当初予算査定を実施した。</p> <p>【効果額】 H19年度 31,406千円(107件)</p>	<p>補助金については、交付基準において、見直しの期限をH21年度当初予算編成までとしていることから、H20年度中に見直しに向けた現状調査や補助金審査会による今後の補助方針の決定を行う。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
9	イベントの見直し	イベントについては、その必要性や意義、費用対効果等の面から、内容の総点検を行い、廃止、統合、拡充など幅広く見直すとともに、実施にあたっては経済性や効率性の観点から最も有効な手法を検討する。	イベントの見直しを行うことにより、経費の節減や重点配分が可能となり、イベントの効果を高めることができる。	毎年度見直し	指針策定					行政改革推進課・関係各課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	各イベントについて、事務事業評価や補助金交付基準による再評価を行い、地域性、実施主体を考慮しながら、イベントのあり方の基本方針を検討した。	イベント・講座等の見直し指針や行政評価システムの評価結果に基づき、見直しに取り組む。 H18年度実施内容(案) イベント・講座等 洗い出し調査の実施 イベント・講座等見直し指針の策定 公表 イベント評価実施(イベント・講座等検証シート) 予算反映	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	市が主催・後援・実施協力等を行っているイベントや講座について洗い出し調査を実施し、現状を把握するとともに、「イベント・講座等の見直し指針」を作成し公表した。 さらに、H19年度予算編成過程において、指針を活用した予算編成を実施した。 H18年度実施内容 イベント・講座等の洗い出し調査の実施 「イベント・講座等の見直し指針」作成、公表 指針を活用した予算編成の実施 イベント等の見直し事例(H19年度予算) 観光行事費の見直し(単位:千円) ・春まつり開催費補助金 640 0 ・ミュージカルナイター・花火大会開催費補助金 3,900 0 ・花とワインフェスティバル開催費補助金 5,400 4,400 ・サンフェスタしんなんよう補助金 8,700 7,700 スポーツイベントの見直し ・駅伝競走大会開催主体を体育協会へ移管 ・スポーツ・レクリエーション行事開催主体を地元移管(一部)	「イベント・講座等の見直し指針」や行政評価の活用により、イベント・講座の必要性や有効性の検証、類似事業等の集約のほか、実施主体の移管などの検討を行う。 H19年度重点実施内容(案) 各課におけるイベント評価の実施 各課ヒアリング 予算反映 行政評価結果との連動	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H20年度予算編成過程において、行政評価結果に基づく必要性や有効性の検証、類似事業等の集約、実施主体の移管などを検討し予算編成を実施した。	H18年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
10	公共工事コストの縮減	公共工事については、入札における透明性の確保、公正な競争を推進するとともに、これに要する経費については、より一層の効率的な執行を行うため、コストの縮減を図る。  入札・契約制度の検討 工事の計画・設計等の見直し PFI等民間資金を活用する社会資本整備・管理手法の調査、研究	公共工事に対する市民の理解を得られるとともに、工事費の削減により財政の健全化が図られる。	検討委員会設置 →	縮減計画策定 →	実施 →				入札監理課
					PFI導入基本指針策定 →	PFI導入事業検討 →				企画課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	周南市公共工事コスト縮減計画(案)を策定中 PFI導入基本指針を策定済み	H17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、品確法山口県地域協議会が発足した。また国においてもコスト構造改革のプログラムが策定されていることから、H18年度は、国及び山口県の動向を見守りながら、公共工事コスト縮減計画(案)を見直していく。 また、PFI導入基本指針を基にPFI事業として実施する事業を検討していく。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	周南市公共工事コスト縮減計画 H19年3月、「周南市公共事業コスト構造改革プログラム」を策定。  PFI導入基本指針 PFI導入の指針となる「周南市PFI導入検討の手引き」を策定。	周南市公共工事コスト縮減計画 ・3年で10%のコスト縮減を目標としており、計画的なフォローアップ(実施状況の検証、コスト縮減効果の算定)をしていく。  PFI導入基本指針 ・「周南市PFI導入検討の手引き」を基に、PFI事業として実施可能な事業を検討する。 〔課題〕 民間・行政それぞれの人材・ノウハウ不足 事業リスクの官民配分 地元経済・地元企業への配慮	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	周南市公共工事コスト縮減計画 H18年度に策定した「周南市公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき推進。  PFI導入基本指針 H18年度に策定した「周南市PFI導入検討の手引き」に基づき推進。	周南市公共工事コスト縮減計画 ・3年で10%のコスト縮減を目標としており、計画的なフォローアップ(実施状況の検証、コスト縮減効果の算定)。 ・平成19年度事業について、調査票を関係各課に配布し、集計調査を実施中。  PFI導入基本指針 H18年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

PFI(Private Finance Initiative)・・・1990年代初めにイギリスではじまった公共事業を行う手法で、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。  公用車	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						総務課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H16.1~H24.1 軽自動車10台 H16.4~H24.5 軽自動車100台 普通乗用車53台 (リース料) H16.1からH24.5まで累計110,000千円  H17.8~H25.8 給食配送車1台(2トラック)	公用車全体の稼働率及び地域経済への影響等を総合的に判断しながら、今後の方針を決定する。  H18年度からごみ収集車2台(3.5t車)リース化	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	・H18年度末リース車輛台数(171台)(軽車輛等も含む全557台中) H16.1~H24.1 軽自動車10台 H16.4~H24.5 軽自動車100台 普通乗用車53台 (リース料) H16.1からH24.5まで累計110,000千円  H17年度 給食配送車(2トラック) 1台 [新規]H18年度 ごみ収集車(3.5t車:2台)等 計7台	H16年度にリース車の大幅導入を図っているが、特殊車輛を除く、未リース車輛については、老朽化とともに、走行距離10万km超も多いことから、公用車全体の稼働率及び地域経済への影響等を総合的に判断しながら、今後のリース車導入の方針を決定する。  H19年度は、新たに軽トラック2台、8人乗りワゴンタイプ1台リース化を予定。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	・H19年度末リース車輛台数(176台)(軽車輛等も含む全544台中) H16.1~H24.1 軽自動車10台 H16.4~H24.5 軽自動車100台 普通乗用車53台 (リース料) H16.1からH24.5まで累計110,000千円  H17年度 給食配送車(2トラック) 1台  H18年度 ごみ収集車(3.5t車:2台)等 計7台 [新規]H19年度 給食配送車・清掃車・動物園等 計5台	H16年度にリース車の大幅導入を図るとともに、その後の車輛の更新にあたっては、リースによる導入を進めてきたところである。 今後も、平均登録年数が8年を超え、なおかつ、走行距離が10万kmを超える車輛も多いことから、今後計画的に更新を図っていくことが必要である。この更新・導入にあたってはリース方式を採用し、経費の削減等に努める。  H20年度は、軽トラック1台や8人乗りワゴンタイプ等を含めて10台のリース化を予定。(なお、この10台の導入にあたっては、20台の既存車輛の廃車を図る。)	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	<p>今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。</p> <p>パソコン プリンター 複合機 インターネットシステム機器 基幹業務再構築機器 (サーバ、サーバ周辺機器、PC、ネットワーク機器)</p>	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						情報政策課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H15.10~H20.9 パソコン323台、プリンター113台 H16.2~H21.1 パソコン650台、プリンター70台 H17.6~H21.5 パソコン20台 H17.4~H21.3 複合機総数148台 リース化により、計画的な配置と予算の平準化が可能となった。</p>	H18年度に、インターネットシステム機器とサーバ、サーバ周辺機器、PC、ネットワーク機器を導入予定。	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H15.10~H20.9 パソコン323台、プリンター113台 H16.2~H21.1 パソコン650台、プリンター70台 H17.6~H21.5 パソコン20台 H17.4~H21.3 複合機総数148台 [新規] H18.9~H23.8 インターネットサーバシステム リース化により、計画的な配置と予算の平準化が可能となった。</p>	H19年度以降は、内部事務系システム(文書管理システム、財務会計システム等)の更新に向けて、各種機器のリース化について検討する。	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	H18年度と同様に実施。	H20年度以降は、内部事務系システム(文書管理システム、財務会計システム等)の更新に向けて、各種機器のリース化について検討する。	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。  パソコン(小中学校)	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						学校教育課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	市内小中学校の学習用パソコンは、新南陽地区の小学校を除き、いずれも老朽化しており、更新が必要となっている。合併により、導入年度や機器構成、ソフトウェア、ネットワーク仕様などがまちまちになっている状況であるため、これらの統一も図りたい。このため、小中学校のパソコン更新については、計画的に整備することとし、導入形態についても、予算の平準化を図るため、今後はリース方式に統一することとした。	小中学校のパソコン更新について計画的に実施する。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	中学校のパソコンのうち、イントラネットに接続される学習用パソコン及び校務用パソコンを更新する方針を決定した。	H19年度に全中学校のパソコンを5年リースにより更新する。(561台)  小学校のパソコンについては、H20年度(837台)・H21年度(204台)にリースにより更新する方向で検討する。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H19年度に全中学校のコンピュータ教室・職員室・事務室・校長室・保健室のパソコン合計561台を更新(5年リース)した。	現在、古いパソコン機種を使用している小学校では、適切なセキュリティ対策が講じられない状況である。また、地域によっては2人1台体制で使用している小学校もあるため、H21年度以降にリースにより更新し1人1台体制とする方向で検討している。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

(4) 民間活力の活用

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	財政状況が厳しさを増す中、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、そして民間活力の増進という観点から、市が行う業務については、「民間でできることはできる限り民間にゆだねる」ことを基本に、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、引き続き、外部委託を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。		ガイドライン策定						行政改革推進課・関係各課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年10月に、外部委託推進ガイドラインの策定。以下の業務について、外部委託を推進した。</p> <p>定型的業務      専門的業務 イベント・研修業務      施設管理運営業務</p> <p>・H18年度に外部委託を実施する予定のもの(新規委託) 97事業 1,045,097千円 ・H18年度に外部委託を拡充する予定のもの(拡充委託) 137事業 1,507,065千円</p>	<p>外部委託ガイドラインや行政評価システムの評価結果に基づき、左記 から の項目について外部委託を推進していく。</p> <p>H18年度実施内容 行政評価システム 評価結果の検証 関係課 ヒアリング 予算整合性 施策反映 新規・拡充委託 調査・まとめ</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等(ガイドライン)</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>・H19年度に外部委託を実施する予定のもの(新規委託) 94事業 728,513千円</p> <p>・H19年度に外部委託を拡充する予定のもの(拡充委託) 159事業 419,872千円(拡充額)</p>	<p>H19年度以降実施内容 行政評価システム 評価結果の検証 業務精査(定型的・専門的・イベント研修・施設管理運営業務) 重点精査(学校給食・ごみ 図書館・市営住宅・下水道施設・公園等)</p> <p>(課題) 民間企業等の状況把握 適切な契約形態・方法の選択 効果的な相手方の選択 責任の明確化 守秘義務 透明性・公平性の確保 委託効果の検証・見直し 組織・定員管理面との整合性</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>・H20年度に外部委託を実施する予定のもの(新規委託) 127事業 1,029百万円</p> <p>・H20年度に外部委託を拡充する予定のもの(拡充委託) 218事業 1,446百万円(拡充額)</p>	<p>H19年度行政評価において、外部委託等の導入が可能と考えられる事業については、外部委託の推進について調査・検討する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	<p>財政状況が厳しさを増す中、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、そして民間活力の増進という観点から、市が行う業務については、「民間でできることはできる限り民間にゆだねる」ことを基本に、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、引き続き、外部委託を推進する。</p> <p>(1) 指定管理者制度の推進</p>	<p>行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。</p>							関係各課・行政改革推進課	
				調査・研究	導入準備	実施					

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>指定管理者制度を積極的に導入するため、H17年6月に、指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方(ガイドライン)を策定。 H18年4月時点の導入予定施設は、公の施設670施設のうち、96施設(その内、公募施設は56施設)</p> <p>【効果額】 公募施設のH18・19年度 合計 53,680千円 非公募施設のH18・19・20年度 合計 3,629千円</p>	<p>新規開設施設は、原則公募による指定管理者制度導入する。また、直営施設についても、民間企業のノウハウの導入により、サービスの向上や施設の効果的、効率的な運営が期待できる施設については、原則公募による指定管理者制度を導入する。</p> <p>H18年度実施内容 直営施設 指定管理者導入調査 関係課 ヒアリング 指定管理者導入施設 分類調査(公募・非公募)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>指定管理者制度を積極的に導入するため、直営施設を対象に、調査・ヒアリングを実施した。</p> <p>・H18年度実施内容 直営施設 指定管理者導入調査 574施設 関係課 ヒアリング 指定管理者導入施設 分類調査(公募・非公募)</p>	<p>直営施設 指定管理者への移行推進</p> <p>・実施内容(H19年7月現況) 公の施設670施設うち87施設について指定管理者制度を導入 H19年度導入 50施設 H20年度導入 35施設 H23年度導入 2施設</p> <p>直営施設 指定管理 6施設 永源山公園 鹿野天神山公園(テニスコート等) 郷土美術資料館 熊毛インター前駐車場 鹿野山村広場 鹿野ふれあい広場</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>・H19年度実施内容 公の施設664施設を対象に指定管理者制度導入調査 H19年度で指定期間が満了する施設の指定手続き ……(公募38施設・非公募9施設 計47施設) 直営から指定管理者制度へ移行する施設の指定手続き ……(3施設) 新規施設で指定管理者制度を導入する施設 ……(1施設)</p>	<p>直営施設 指定管理者への移行推進</p> <p>・実施状況(H20年4月時点) 公の施設664施設うち87施設について指定管理者制度を導入 ……(公募38施設・非公募49施設)</p> <p>・H20年度実施内容 H20年度で指定期間が満了する施設の指定手続き 指定管理者の評価基準を策定し、指定管理施設や指定管理者についての評価を実施する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

指定管理者制度……市が出資する団体等に限られていた公の施設の管理の委託先が、民間事業者も可能となった。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	(2)コンピュータの管理・運用の民間委託の推進									情報政策課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H19年度から運用する 基幹業務システム再構築を、H17年度及び18年度に、民間委託した。 【効果見込額】 H19年度 15,362千円 H20年度から 28,038千円/年	新たな基幹業務システムの運用時期に合わせて、大量帳票印刷の外部委託を検討していく。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H19年度から運用する基幹業務システム再構築を、H18年度もH17年度に引き続き民間委託した。 【効果見込額(対18年度)】 H19年度 7,000千円/年 H20年度から 30,000千円/年	H19年4月の新基幹業務システム本稼働後、大量帳票印刷及びシステム維持管理の外部委託を推進する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	基幹業務システムの再構築により、維持管理については、委託業者の一元化を図るなど、民間委託の効率化を図った。 【効果額】 H19年度 7,000千円/年(対18年度)	H20年度以降も継続的に取り組む。 【効果見込額】 H20年度から 30,000千円/年(対18年度)	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

基幹業務システム……住民記録関連、税関連、福祉関連、簡易水道、下水道、し尿、選挙等の計36業務に係る電算システム。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
12	外部委託の推進	(3) 学校給食調理等業務の民間委託の推進 新学校給食センターでの委託								学校給食課
		学校給食センターでの委託(市全域について)								

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	前年度に続き、新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務について、外部委託を実施した。 また、新学校給食センターの建設検討に併せ、センターの運営方法について、管理部門を除き委託の方向で検討を進めることを決定した。	前年度に続き、新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務について、外部委託を実施する。 また、H20年9月稼働予定の新学校給食センターの外部委託については、調理・配送等の委託内容について検討を行う。	未着手 調査・検討 (新給食センター) 計画策定等 実施 (新南陽・熊毛)
	前年度に続き、新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務について、外部委託を実施した。 また、新学校給食センターの設計に併せ、センターの運営方法について、管理部門を除き委託の方向での検討を進めた。	新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務についてはH18年度と同様。 また、H20年9月稼働予定であった新学校給食センターについては、中止することとなったため、H19年度以降は、新たに市全体における学校給食センターのあり方から見直しを行い、その中で外部委託についての方針を決定する。	未着手 調査・検討 (新給食センター) 計画策定等 実施 (新南陽・熊毛)
	前年度に続き、新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務について、外部委託を実施した。 H19年度には、大型給食センター建設が見直しとなり、「周南再生戦略会議」の答申を受け新たな整備計画を策定するにあたり、管理部門を除く調理、洗浄、配送の業務は委託することとした。	新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務についてはH19年度と同様。 大型給食センターに代わる給食センターの整備計画を策定し、この計画について広く市民からの意見を聴取する。計画では管理部門以外については外部委託とする。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施 (新南陽・熊毛)

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
12	外部委託の推進	(4)ごみ収集業務の民間委託の推進								廃棄物リサイクル課
				分別品目の拡大による収集業務について推進						

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>・新たな民間委託 資源物としての収集及び処分業務 鹿野地域のペットボトル 鹿野地域の古紙類 新南陽地域の雑誌類</p> <p>・従来の民間委託の見直し 従来の鹿野地域の廃プラスチック類の収集・運搬・処分業務を見直し、熊毛ストックヤードに搬入することにより熊毛地域との統合処理を行い、再資源化及び経費節減を図った。</p> <p>【効果額】 H17年度鹿野地域廃プラの処分方法変更により12,301千円節減</p>	<p>・H18年度実施内容 熊毛地域の缶類の収集と清掃事務所中継基地搬入業務 熊毛地域の不燃性粗大ごみの収集と鹿野一般廃棄物最終処分場搬入業務 新南陽地域の可燃性粗大ごみの収集と鹿野一般廃棄物最終処分場運搬業務 徳山地域の定期収集区域の一部拡大 (徳山 小野、久米 譲羽上・譲羽下、戸田 上苔谷・下苔谷、湯野 石砂谷、向道 新畑東・新畑西、鼓南 大和など)</p> <p>【効果見込額】 H18年度 11,717千円</p> <p>・H20年度から供用開始予定の新リサイクルプラザの建設及びごみ収集区域の見直しとあわせて官民の業務分担を再検討し、基本的な方針を策定する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>・H18年度実施内容 H17年度「次年度以降の対応」欄に記載の ~ について</p> <p>従来からの民間委託業務の仕様の見直しを実施。</p> <p>徳山地域の定期収集区域の一部拡大を実施。 (徳山 小野、久米 譲羽上・譲羽下、戸田 上苔谷・下苔谷、湯野 石砂谷、向道 新畑東・新畑西、鼓南 大和など)</p> <p>【効果額】 8,000千円削減</p>	<p>官民の業務分担を再検討し、基本的な方針を策定する。</p> <p>(官民の業務分担に係る検討事項) ごみ収集体制・方法の見直し ごみ収集区域の見直し ( H22年度供用開始予定の新リサイクルプラザの建設に併せて) 災害時におけるごみ収集体制の確保</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>官民の業務分担を再検討し、基本的な方針を策定する。</p> <p>(官民の業務分担に係る検討事項) ごみ収集体制・方法の見直し ごみ収集区域の見直し ( H22年度供用開始予定の新リサイクルプラザの建設に併せて) 災害時におけるごみ収集体制の確保</p> <p>以上について、継続的に検討を行なった。</p>	<p>H18年度記載事項と同様。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>



(5) 環境と共生する行政運営の推進

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課																																																						
				H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																							
13	環境負荷低減活動の推進	<p>市が行う事務や事業活動に伴う環境への負荷を軽減させるため、エコ・オフィス実践プランに定められた削減目標の達成に向けて、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努めるとともに、電子決裁などによるペーパーレス化を推進し、用紙類の使用量の削減に努める。また、事務執行方法の改善等、職員の創意工夫により事務経費の削減を図る。</p> <p><b>【数値目標】</b>                      項目(平成14年度使用量を基準・数値)</p> <table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス(t-CO2)</td> <td>5%削減</td> <td>35,037</td> <td>35,650</td> <td>36,193</td> <td>36,186</td> <td>35,743</td> <td>調査中</td> <td>33,285</td> </tr> <tr> <td>コピー用紙・封筒使用量(kg)</td> <td>10%削減</td> <td>117,445</td> <td>132,530</td> <td>101,606</td> <td>69,152</td> <td>97,560</td> <td>調査中</td> <td>105,701</td> </tr> <tr> <td>上水使用量(m<sup>3</sup>)</td> <td>5%削減</td> <td>758,440</td> <td>789,726</td> <td>778,675</td> <td>759,019</td> <td>719,710</td> <td>調査中</td> <td>720,518</td> </tr> <tr> <td>一次エネルギー消費量(GJ)</td> <td>5%削減</td> <td>574,695</td> <td>582,157</td> <td>591,213</td> <td>590,629</td> <td>588,877</td> <td>調査中</td> <td>545,960</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入(用紙)</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>68.5%</td> <td>63.6%</td> <td>70.7%</td> <td>調査中</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入(トイレットペーパー)</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td>95.8%</td> <td>98.5%</td> <td>96.8%</td> <td>調査中</td> <td>100%</td> </tr> </table>	温室効果ガス(t-CO2)	5%削減	35,037	35,650	36,193	36,186	35,743	調査中	33,285	コピー用紙・封筒使用量(kg)	10%削減	117,445	132,530	101,606	69,152	97,560	調査中	105,701	上水使用量(m <sup>3</sup> )	5%削減	758,440	789,726	778,675	759,019	719,710	調査中	720,518	一次エネルギー消費量(GJ)	5%削減	574,695	582,157	591,213	590,629	588,877	調査中	545,960	グリーン購入(用紙)	100%			68.5%	63.6%	70.7%	調査中	100%	グリーン購入(トイレットペーパー)	100%			95.8%	98.5%	96.8%	調査中	100%	<p>環境への配慮とともに、事務経費の削減が図られる。</p> <p>(平成15年度数値)</p>	実施・公表(毎年度)						環境政策課
			温室効果ガス(t-CO2)	5%削減	35,037	35,650	36,193	36,186	35,743	調査中	33,285																																																					
			コピー用紙・封筒使用量(kg)	10%削減	117,445	132,530	101,606	69,152	97,560	調査中	105,701																																																					
			上水使用量(m <sup>3</sup> )	5%削減	758,440	789,726	778,675	759,019	719,710	調査中	720,518																																																					
			一次エネルギー消費量(GJ)	5%削減	574,695	582,157	591,213	590,629	588,877	調査中	545,960																																																					
			グリーン購入(用紙)	100%			68.5%	63.6%	70.7%	調査中	100%																																																					
			グリーン購入(トイレットペーパー)	100%			95.8%	98.5%	96.8%	調査中	100%																																																					
									プランの見直し																																																							
										実施・公表																																																						
									H20数値目標																																																							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月エコ推進員の選定。</li> <li>7月よりH16年度実績を調査し1月に公表。</li> <li>クールビズ(6~10月)、ウォームビズ(11~3月)の取組み。</li> <li>6月環境省「ブラックイルミネーション」に市5施設参加。</li> <li>市営路外駐車場 ESCO事業による省エネ改修工事実施。</li> <li>8月「イベントを環境配慮するためのガイドライン」作成。</li> <li>10月「車を環境配慮するためのガイドライン」作成。</li> <li>3月「環境配慮した物品調達ガイド」の改訂。</li> <li>毎月第3水曜日ノーマイカーデー実施(実施率年度平均13.6%)</li> </ul>	<p>各職場のエコ推進員を通じて、H20年度の数値目標の達成に向けて啓発を図る。</p> <p>H17年度実績調査は、H18年9月公表予定。</p> <p>&lt;課題と改善方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算要求時期より前に前年度実績の公表</li> <li>変動要因調査の追加実施</li> <li>温室効果ガスの浄化槽によるメタン等の発生調査の追加実施</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>[新規] EMS(環境マネジメントシステム)の導入により、各課でエコ・オフィス実践への取り組みが強化された。</p> <p>[改善] 毎月第3水曜日を含む週に、実施対象日を拡大してノーマイカーデーを実施した。(実施率年度平均24.6%)</p>	<p>各職場のエコ推進員を通じて、H20年度の数値目標の達成に向けて啓発を図る。</p> <p>H18年度実績調査は、H19年9月公表予定。</p> <p>&lt;課題と改善方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H20年度の数値目標の達成に向けての具体的な目標数値の設定</li> <li>EMS(環境マネジメントシステム)との連携強化とPDCAサイクルの徹底</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H18年度と同様に実施。</p> <p>EMS(環境マネジメントシステム)の導入やESCO事業による診断の活用(市民病院)で、省エネ効果が上がった部署もあったが、全体的に業務量の増加に伴い、目標数値を下回った。</p>	<p>各職場のエコ推進員を通じて、H20年度の数値目標の達成に向けて啓発を図る。</p> <p>H19年度実績調査は、H20年9月公表予定。</p> <p>&lt;課題と改善方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H20年度の数値目標の達成に向けての具体的な目標数値の設定</li> <li>EMS(環境マネジメントシステム)との連携強化とPDCAサイクルの徹底</li> <li>H21年度の計画の見直しを検討</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

エコ・オフィス実践プラン・・・市が実施する事務事業について環境への負荷を低減し、環境にやさしいオフィスづくりを推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成15年6月に策定した行動計画。

ESCO事業・・・(Energy Service Companyの略)、省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業のこと。サービスを提供する会社は、顧客に省エネシステム等を提供しイニシャルコストを下げるかわりに、軽減した電気代などの光熱費、水道料金から一定の割合(数年間にわたって50%といったもの)を受け取るビジネスモデルである。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
14	ISO14001の認証取得	環境に対する職員の意識を高め、市が行う事務・事業活動において発生する環境への負担の低減に向けて、環境マネジメントシステム ISO14001の認証取得等を目指す。	ISO14001の認証取得等により、環境への負担低減や市民・事業者の活動への波及効果が図られる。		調査・研究	導入準備	実施	認証取得	定期審査	定期審査	環境政策課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>環境ISO山口倶楽部の研修参加及び同倶楽部から情報収集をするなどの調査・研究を行った。</p> <p>H18年度における環境マネジメントシステム構築における詳細設計を実施し、予算化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度予定 ISO14001認証取得に向けて、ISO推進員の研修や環境方針の制定など、環境マネジメントシステムを構築する。</li> <li>・H19年度予定 環境マネジメントシステムを運用し、審査を受ける。認証取得(12月予定)。</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H18年7月、H19年度中のISO14001認証取得に向けて、キックオフ宣言を実施。</p> <p>管理者研修会、全職員を対象にした研修及び内部監査員候補者研修を実施し、環境マネジメントシステム規程等の各種マニュアル・要領の制定、環境方針の策定など、環境マネジメントシステムを構築した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度予定 環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001認証機関による登録審査を受ける。認証取得(12月予定)。</li> <li>・H20、21年度予定 定期審査を受ける。</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H19年4月から環境マネジメントシステムの運用を開始。5月、新市長就任に伴い、環境方針を変更。7月～8月、内部監査を実施し、不適合是正を実施。10月、市長のマネジメントレビューを実施し、登録審査を受審。</p> <p>5項目の指摘事項があったが、速やかに是正報告をし、12月、ISO14001の認証を取得した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度予定 環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001認証機関による定期審査を受ける。(10月中旬)</li> <li>・H21年度予定 定期審査を受ける。</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

ISO14001……組織が環境に与える影響を継続的に改善していくための仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
15	ごみの減量化、再資源化の推進	<p>ごみの減量化、再資源化は、市民と行政が力を合わせて取り組むべき最重要課題の1つであることから、ごみ分別の徹底をはじめとした様々な取り組みにより、ごみの減量化、再資源化を推進する。</p> <p>併せて、「ごみ処理」における受益と負担の適正化を図るため、ごみ収集の有料化について、先進事例も参考にしながら、「ごみ対策審議会」等において検討する。</p>	<p>環境への負荷が低減されるとともに、ごみ処理経費の削減が図られる。</p> <p>また、有料化により排出量に応じた費用負担となるため、公平性が保たれるとともに、ごみの減量化が促進される。</p>	ごみの減量化・再資源化推進							廃棄物リサイクル課
				ごみ収集の有料化検討			実施計画	市民への説明			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>・ごみの減量化、再資源化の推進 資源団体回収報償金制度の全市拡大 鹿野地域の廃プラスチック、ペットボトル及び古紙類と 新南陽地域の雑誌類の再資源化</p> <p>・ごみ収集の有料化 ごみ対策推進審議会に「廃棄物減量及び適正処理検討部会」を設置し、一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、主にごみ収集の有料化について検討中。</p> <p>この部会案を元に、審議会において審議、検討を行った。その答申(案)で、パブリックコメントを実施することとなり、最終的な答申がH18年度となる。</p>	<p>ごみ対策推進審議会の答申を尊重し、市としての方針及び具体的施策を検討する。</p> <p>方針に基づき、ごみの減量、再資源化の取り組み及びごみ処理経費について、出前トーク、地区別説明会や広報等により、市民に説明する。</p> <p>有料化については、素案(実施計画)の作成に着手する。</p> <p>また、ごみの分別の徹底を図るため、可燃ごみ袋の全市統一化(徳山地域のごみ袋を紙からポリエチレン製に切替え)への取組みを進める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討(収集の有料化)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施(減量化・再資源化の推進)</p>
	<p>「ごみ対策推進審議会」の答申 ごみ処理・再資源化に対する市民の意識向上 発生・排出の削減 最終処分量の削減 リサイクル率の向上 家庭系ごみ処理手数料の負担 事業系ごみの費用負担の見直し等 を尊重し、市としての方針及び具体的施策を検討した。</p> <p>この方針に基づき、有料化についての実施計画素案の作成及びリサイクルプラザの建設準備に着手した。</p> <p>ごみの分別の徹底を図るため、可燃ごみ袋の全市統一化(徳山地域のごみ袋を紙からポリエチレン製に切替え)を実施。</p>	<p>・家庭ごみ有料化実施計画の公表</p> <p>・市民への説明(地区別説明会、出前トーク、広報、ホームページなど)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等(収集の有料化)</p> <p>実施(減量化・再資源化の推進)</p>
	<p>・家庭ごみ有料化実施計画(素案)の公表</p> <p>・市民への説明(地区別説明会、出前トーク、広報、ホームページなど)</p> <p>市民説明会...45箇所(1,743人参加) 出前講座...66箇所(2,758人参加) パブリックコメント実施 広報・ホームページで素案及び市民の意見を随時公表</p>	<p>・家庭ごみ有料化実施計画(素案)の見直し</p> <p>・市民への啓発活動(出前トーク、広報、ケーブルテレビ、ホームページなど)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等(収集の有料化)</p> <p>実施(減量化・再資源化の推進)</p>

(6) 公共施設の計画的かつ適正な配置

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
16	公共施設適正配置計画の策定	公共施設の統合整備については、市域全体のバランスを考慮し、また、少子高齢化の進展や公共施設を利用する市民の利便性にも配慮しながら検討する必要がある。 このため、まちづくり総合計画や各種計画との整合性を図るとともに、有識者や市民の意見も反映しながら、公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設適正配置計画を策定する。	現有施設を有効活用しながら、公共施設の配置を均衡あるものに見直すことにより、施設全体の効率的な運営が図られる。	実態調査・検討	→	→	→	→	→	→	企画課・行政改革推進課
					素案策定						
								指針決定・実施			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H17年8月から、関係所管課と公共施設統合・整備基準について協議。  「公共施設見直し指針(案)」を作成した。	指針に基づき、各施設の点検・評価を行い、実施計画を策定し、見直し(休止、廃止、存続)に取り組む。  ・H18年度実施内容 指針決定 公表 関係課ヒアリング 実施計画策定(施設の方向性) 予算整合性・施策反映	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H18年9月に「公共施設見直し指針」を策定・公表した。 (基本方針) (1)周南市としての一体性の確保 (2)配置の適正化 (3)管理体制の統一 (4)コストの削減管理体制 (5)民間活力の活用  この指針に基づき、「老朽化」、「地域性」、「重複性」、「将来性」の観点から各施設における「公共施設検証シート」を所管課に依頼、作成した。(検証対象施設数) 312施設  また、教育委員会では、有識者や公募委員等からなる「周南市学校再配置計画策定協議会」を組織し、将来における小中学校の適正規模や適正配置等のあり方についての計画案として「周南市学校再配置計画(案)」がH19年3月に答申された。	各施設ごとに実施計画を策定し、見直し(休止、廃止、存続)に取り組む。  ・H19年度実施内容 関係課ヒアリング 施設の方向性の決定 実施計画素案の作成 実施計画の策定(優先順位の決定) 予算整合性・施策反映  (課題) 住民の合意形成 雇用面への配慮(プロパー職員の配置がある施設) 廃止となった施設の管理等	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	関係課ヒアリングを実施し、老朽化、類似性等の諸問題を抱える施設については「重点見直し施設」として抽出した。  (重点見直し施設) ・交通教育センター ・老人休養ホーム「太華荘」	H18年度記載事項と同様。  ・「重点見直し施設」については、今後の方向性について、早急に実施計画を作成する。 ・幼稚園と保育園の一元化により、就学前の教育・保育ニーズに対応する「認定こども園」について検討する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

(7)外郭団体の運営の見直し

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
17	外郭団体の運営の見直し	<p>外郭団体が各団体の設立目的に沿った重要な役割を担っていくためには、団体自らが独立採算を目指し、効率的な事業運営に向けた改善を図らなければならない。</p> <p>また、常に団体存続の意義、経営の健全性・効率性・透明性について検証を行い、市の関与の妥当性について見直しを図る。</p> <p>役割分担の明確化と人的支援、財政的支援等の見直し 事業や職員数の見直し(事務事業評価システムの活用)</p>	<p>運営の健全化・効率化が図られる。</p> <p>ガイドラインの策定 →</p> <p>改善実施 →</p>							<p>行政改革推進課・企画課・生活安全課・市民活動推進課・福祉介護課・病院管理課・農政課・商工観光課・生涯学習課・市民スポーツ課</p>
<p>【外郭団体】                      社会福祉事業団 社会福祉協議会 ふるさと振興財団                      文化振興財団 体育協会 国民宿舎運営協会                      大華荘運営協会 交通安全対策推進協議会                      路外駐車場運営協会 医療公社 ㈱がの高原開発                      大津島巡航 土地開発公社</p>										

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>・H17年7月、次の団体を対象とした外郭団体の運営の見直しに向けたガイドラインを策定した。 市が資本金・基本金等の2分の1以上を出資している団体 事務局等へ職員を派遣している団体 その他、市政運営と密接な関係のある団体</p> <p>・外郭団体ガイドラインに基づき、各外郭団体が、経営改善計画を策定</p> <p>・今年度末に、「路外駐車場運営協会」の解散</p> <p>(対象12団体)                      取り組み内容(主たるもの)                      ・給与の改定                      ・退職手当の見直し                      ・早期退職制度、退職不補充、手当ての見直し</p>	<p>経営改善計画に基づき、人事給与制度、独自の給与制度の導入・退職金支給率、早期退職制度、役員充て職、派遣職員の見直しなどの進捗管理を行なう。</p> <p>また、指定管理者制度の導入により、民間事業者との競争に置かれることを念頭に適正な指定管理料を設定するよう指導・調整を行う。</p> <p>・H18年度実施内容                      経営改善計画の進捗管理                      進捗状況 ヒアリング・調査                      指定管理者制度への対応 指導・調整</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>・H18年度実施内容                      経営改善計画の進捗管理 進捗状況調査                      進捗状況 ヒアリング・調査                      指定管理者制度への対応 指導・調整</p> <p>・評価の視点                      「経営感覚の導入」などを視野にいれた組織のあり方・財務体質                      外郭団体改革と併せた市(担当部局の体質改革)の見直し                      団体プロパー職員の                      ・業務量に応じた人員配置(指定管理・補助部分の精査)                      ・モチベーション向上                      ・雇用に配慮する仕組み</p>	<p>指定管理者制度の導入に伴い、民間との競争に対応できる経営体質を目指し、経営改善計画に基づき、指導・調整を行う。</p> <p>・H19年度以降実施内容                      経営改善計画の進捗管理(12団体)                      進捗状況 ヒアリング・調査                      指定管理者制度への対応 指導・調整</p> <p>(課題)                      経営改善計画の取り組みに濃淡がある。                      必要最小限度のプロパー人数(マンパワー)に関する根拠が希薄である。                      組織の存在理由を市の政策目的や公共性に求める団体が見られる。                      指定管理者制度の導入に伴い、民間との競争に対応できる経営体質に転換すべきであるが、その努力が十分とはいえない。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H18年度と同様に実施。</p>	<p>「地方自治体財政健全化法」の施行による「連結実質赤字比率」等の公表を踏まえ、関係各課と連携しながら、経営健全化に向けて取り組む。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

外郭団体・・・国や地方公共団体などの行政機関と連携を保ちながら、その活動や事業を補完・代行する団体。財団法人、社団法人など形態は多様であるが、行政機関から出資を受け、あるいは補助金を交付されるなど、財政的な援助や職員の派遣による人的援助を受けることが多い。



2 意欲あふれる職場の醸成

(1) 職員の意識改革と職場の活性化

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
18	人材育成計画の策定	職員の自己啓発を効果的に行い、幅広い行政能力の向上や高度な専門知識の習得などを目的とした人材育成計画を策定し、職場内研修の徹底やより実践的な研修制度の充実強化を図る。	職員の能力開発と資質の向上が図られる。	計画策定							人事課
				実施							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>職員の資質を高めながら、組織力の向上をはかるため、新たな人事評価システム及び目標管理制度の内容を含んだ「職員(人材)育成基本方針」を策定するため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>H17年度実施状況 H17.4～ 部内調整 H17.9 職員意識調査アンケート実施 H18.1～ 編集会議</p>	<p>H18年10月までに「職員(人材)育成基本方針」を策定し、これを基に、職員の能力開発と資質の向上を図っていく。</p> <p>1. 基本方針策定までの取組み H18.8～ 計画(方針)素案に対する庁内版パブリックコメント実施</p> <p>2. 基本方針の内容 (1)職員研修の充実 自己啓発 職場研修 職場外研修 (2)新たな人事制度の構築 多様な人材の育成・確保 人事評価制度の再構築 人材の適正配置 人材評価の適正な活用 (3)推進体制の整備 職員の意識改革 管理監督者のスキルアップ</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H18年8月を目標に「職員(人材)育成基本方針」を策定する予定であったが、給与構造改革の実施などにより、基本方針策定の予定がH19年度となった。</p> <p>H18年度実施状況 H18.4～ 編集会議 H18.8 素案作成 H19.2 素案修正(給与構造改革関連事項の修正)</p>	<p>H19年度中に「職員(人材)育成基本方針」を策定し、これを基に、職員の能力開発と資質の向上を図っていく。</p> <p>1. 基本方針策定までの取組み H19.7 素案の修正 H19.8～ 素案に対する庁内版パブリックコメント実施 職員団体との協議</p> <p>2. 基本方針の内容 H17年度記載事項と同様。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>年度内の策定を目標に「職員(人材)育成基本方針」の策定業務を推進したが、職員の育成を公約として就任された新市長の施策の具現化等に不測の時間を要し、素案策定や職員団体等の意見聴取等の大半の業務は遂行できたが、実施が次年度へ延期となった。(平成20年5月に策定・公表)</p> <p>H19年度実施状況 H19.4～ 編集会議 H19.10 素案作成(新市長の施策の具現化) H19.12～ 職員団体との協議 H20.2～ 素案修正</p>	<p>H20年度早期に「職員(人材)育成基本方針」を策定し公表することとした。今後は、方針に基づき職員の能力開発と資質の向上、職場風土の改善を図っていく。</p> <p>1. 基本方針策定までの取組み H20.4 案の修正 H20.5 基本方針の策定・公表</p> <p>2. 基本方針の内容 (1)人材確保のための職員採用システム (2)ニーズと意欲に応える職員研修システム (3)人材育成につながる人事評価システム (4)自認できる人事処遇システム (5)能力を生かす人事異動システム</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
19	目標管理制度の導入	職員の意識改革と職場の活性化を着実に推進する手段として、目標管理制度の導入を図る。部課等の組織目標を明確にし、上司と部下が目標達成に向けて共にチャレンジする、挑戦的で活力のある職場風土づくりに努める。	組織目標及び職務目標を明確にし、職員が共通の認識を持って課題解決にあたることにより、仕事を通して人材が育ち、組織全体のレベルアップが図られる。	制度構築							人事課
					研修・試行						
						実施					

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>職員や職員団体等の意見を聴取した後、制度の方針を決定し、今年度末に、部長及び当面の試行対象者である課長級職員の研修を実施した。</p> <p>H17年度実施状況 H17.4～ 部内調整 H18.1～ 制度概要協議 H18.3～ 管理者研修の実施</p>	<p>制度内容の周知を図るとともに、部長及び課長級職員の研修と試行、新たな人事評価システムの構築にあわせ全職員への導入を図っていく。</p> <p>・H18年度 制度構築 評価者研修 試行(対象:管理職) 試行結果の検証・改良</p> <p>・H19年度予定 制度研修(対象:全職員) 試行(対象:全職員) 試行結果の検証・改良</p> <p>・H20年度予定 全職員実施</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H18年度末を目標に制度構築を図る予定であったが、給与構造改革の実施などにより、制度構築の予定がH19年度となった。</p> <p>H18年度実施状況 H18.4～ 制度概要協議 H19.2～ 制度概要案策定</p>	<p>・H19年度予定 制度構築 制度研修(対象:全職員) 試行 試行結果の検証・改良</p> <p>・H20年度予定 全職員実施</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>目標管理制度を職員(人材)育成のひとつの施策として位置付け制度の構築を推進したが、職員の育成を公約として就任された新市長の施策の具現化等に不測の時間を要し実施が次年度へ繰り延べとなった。 (H20年5月に制度構築、試行の開始)</p> <p>H19年度実施状況 H19.4～ 制度構築検討(制度概要の修正) H19.11 修正後の概要策定(新市長の施策の具現化) H19.12～ 職員団体との協議 H20.3～ 概要決定</p>	<p>H20年度早期に制度構築を図り試行を開始することとした。今後は、試行、検証、改良を加えながら、職場の活性化に資する制度として完成させたい。</p> <p>・H20年度予定(～はH20年5月実施) 制度構築 制度研修(対象:課長級以上の職員) 試行の開始(対象:課長級以上の職員) 試行結果の検証・改良</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

目標管理制度・・・職員一人ひとりが目標を設定し、その達成のための努力を通じて、成果をあげることを目的とする人事管理手法。



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
20	新たな人事評価システムの導入	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら導入する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	調査・研究			制度化・研修	試行	実施		人事課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	新たな人事評価システムの構築に向け、「給与構造改革」や「目標管理制度」等の調査・研究を重ねている。 具体的には、国・県・先進事例、民間等の情報収集、部内調整会議を随時開催。	職員や職員団体等の意見を聴取し制度の構築を図り、「職員(人材)育成基本方針」及び「目標管理制度」との関連を図ることで、実効性をより高める。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	引き続き、新たな人事評価システムの構築に向け、「給与構造改革」や「目標管理制度」等の調査・研究を重ねている。 具体的には、国・県・先進事例、民間等の情報収集、部内調整会議を随時開催。  なお、給与構造改革の実施に伴い、新たな人事評価システムの構築について、職員団体等と協議を行った。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	新たな人事評価システムについても職員(人材)育成のひとつの施策として位置付け制度の構築を推進したが、職員の育成を公約として就任された新市長の施策の具現化等に不測の時間を要し実施が次年度へ延期となった。 (H20年5月に制度構築、試行の開始)  H19年度実施状況 H19.4~ 制度構築検討 H19.12~ 職員団体との協議 H20.3~ 概要決定	H20年度早期に制度構築を図り試行を開始することとした。今後は、試行、検証、改良を加えながら、職場の活性化に資する制度として完成させたい。  ・H20年度予定(～はH20年5月実施) 制度構築 制度研修(対象:課長級以上の職員) 試行の開始(対象:全職員) 試行結果の検証・改良	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
21	職員提案制度の確立	柔軟で活力ある行政運営の推進と創造性豊かな職員の育成を目的に、身近な業務改善から政策までの提案を募り、提案機会を提供する職員提案制度の確立を図る。	職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が図られる。		調査・研究						行政改革推進課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	実効性のある提案制度となるよう、他市、旧新南陽市、旧徳山市、京都府、神奈川県など10団体の状況(効果、目的)を調査・研究した。	実施要領を策定し、実施する予定。 ・H18年度実施内容 職員提案制度 実施要領策定 庁内周知・実施 予算整合性・施策反映	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	前年度の10団体に加え、類似団体である佐賀市や今治市の状況(効果、目的)を調査・研究した。  実施要領素案の作成について課内協議を行い、より実効性のある提案制度を構築するため、実施時期を1年延長とした。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H20年度からの制度開始に向けて実施要綱等の素案を作成した。	H20年6月から職員提案制度「ホットチャレンジ」を開始。  4つの提案メニュー (1)テーマ型 (2)起業型(事業提案) (3)自由型(改善提案) (4)技術提案型(技術改善・新技術提案)  庁内LANを活用し、メールで簡単に提案できる。  優秀な提案は実現を原則とする。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

(2)簡素で効率的な組織体制の確立

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	2市2町が合併して生まれた本市では、現在、1本庁、3総合支所の体制で業務を執行し、市民サービスを提供している。 これは、合併による市民サービスの混乱を避け、事務事業を停滞させないよう、暫定的な組織として、本庁に統合した管理部門以外は、基本的に、総合支所に従前の組織を存続させたものである。 しかしながら、合併のメリットである効率的でスリムな組織とするため、本庁と総合支所機能について見直しを行い、効率的であるとともに、市民サービスの維持向上が図られる組織づくりについて組織・定数プロジェクトを設置し、検討する。	市民サービスの維持向上が図られるとともに、簡素で効率的な組織が期待できる。	組織・定数プロジェクトによる検討							人事課
				実施							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H15年4月に合併による第 期の組織機構改革を行い、H17年4月に第 期の組織機構改革として、本庁・総合支所間の機能分担による再編・統合や担当制の導入によるスリム化及び窓口サービスの充実を図るなどの組織の見直しを行った。</li> <li>・H17年7月、組織の見直しについての部長ヒアリングを実施。 (1)ヒアリング内容 現行体制の強化 事務事業・組織の方向性 ほか (2)課題と今後の改善点 市民サービスの維持・向上 定員適正化計画の推進 人材の適正配置 (3)改善方法 H18年4月の人事異動に伴い、一部見直しを行なう。</li> <li>・質の高い行政サービスを実現し、簡素で効率的な自治体への変革のためにH18年3月「定員適正化計画」を策定した。</li> </ul>	<p>H17年7月の部長ヒアリングの結果を踏まえ、H18.4人事異動において一部見直し(高齢障害課と介護保険課を統合し福祉介護課を新設、教育委員会総合出張所の改編)を行った。今後も随時見直しを行いつつ、第 期(統合完了後)の組織機構の実現を目指す。</p> <p>今後の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制、人員配置について部長ヒアリングの実施</li> <li>・市民サービスにつながる基幹業務電算化の情報収集</li> <li>・グループ制、担当制の情報収集及び検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li>実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年4月の第 期の組織機構改革以降の行政課題に対応し、かつ、定員適正化計画の具現化のため事務事業の見直しや組織のスリム化などの組織の見直しを実施した。</li> <li>・H18年12月に職場実態調査、H19年1月に部長ヒアリングを実施。 (1)ヒアリング内容 現行体制の状況 事務事業・組織の方向性 ほか (2)課題と今後の改善点 市民サービスの維持・向上 定員適正化計画の推進 人材の適正配置 (3)改善方法</li> <li>・H19年4月の人事異動に伴う組織や人員配置の見直し(児童家庭課の改編及び担当制の導入、国体準備室の新設等)</li> </ul>	<p>H18年度の職場実態調査や部長ヒアリングの結果を踏まえ、H19年4人事異動において組織・人員配置の一部見直し(児童家庭課の改編及び担当制の導入、国体準備室の新設等)を行った。</p> <p>今後も随時見直しを行いつつ、第 期(統合完了後)の組織機構の実現を目指す。</p> <p>今後の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制、人員配置について部長ヒアリングの実施</li> <li>・組織機構整備検討チームの設置</li> <li>・グループ制、担当制の情報収集及び検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li>実施</li> </ul>
	<p>喫緊の行政課題に対応するとともに定員適正化計画の具現化のため、事務事業の見直しや組織のスリム化などの組織の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年10月～「組織・定数プロジェクト」による検討 (1)検討内容 即時対応を要するもの 抜本的に見直すもの (2)組織機構の整備 についてはH20年4月に組織機構の改編を実施 についてはH21年4月に実施予定</li> <li>・職場実態調査及び人事ヒアリングの実施(H19.12～H20.1) (1)ヒアリング内容 現行体制の状況 組織上の課題と解決方策</li> </ul>	<p>組織定数プロジェクト、職場実態調査、人事ヒアリング等を踏まえ、H20年4月人事異動において組織の改編を行い、人員配置の決定を行った。</p> <p>今後は、H21年4月の抜本的な組織機構の見直しに向けて取り組みを強化するとともに、定員適正化計画の確実な実施を目指す。</p> <p>今後の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織定数プロジェクトによる組織機構の整備案の策定</li> <li>・組織体制、人員配置について部長ヒアリングの実施</li> <li>・グループ制、担当制の情報収集及び検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li>実施</li> </ul>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(1)総合支所の空きスペース対策	市民サービスの維持向上。	→	→						総務課
				部署の移転検討	→						
				移転実施	→						
				会議室等利用拡大の推進	→						

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況																				
	<p>H17年3月に、本庁組織である建設部及び下水道部を新南陽総合支所に移転した。</p> <p>H17年12月に、総合支所の空きスペースの実態調査を行い、状況を把握した。 (空きスペースの現状)            新南陽総合支所 旧議場ほか 4箇所            熊毛総合支所 旧議場ほか 2箇所            鹿野総合支所 旧議場ほか 6箇所</p> <p>(市民利用提供施設(会議室)利用実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新南陽総合支所(5)</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>熊毛総合支所(3)</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>鹿野総合支所(7)</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	新南陽総合支所(5)	1	1	熊毛総合支所(3)	3	3	鹿野総合支所(7)	0	1	<p>旧議場は、階段方式となっており、一般的な利用が難しい状況にある。</p> <p>また、総合支所については、コアプラザとしての活用計画があるところがあり、これらを踏まえて市民利用スペースの拡大を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (利用実態調査)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (移転)</p>								
	H16	H17																					
新南陽総合支所(5)	1	1																					
熊毛総合支所(3)	3	3																					
鹿野総合支所(7)	0	1																					
	<p>H18年度から新南陽総合支所では、旧食堂部分も市民利用提供施設として開放し、計6箇所の利用が可能となった。</p> <p>(市民利用提供施設(会議室)利用実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新南陽総合支所(6)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>熊毛総合支所(3)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>鹿野総合支所(7)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H18	新南陽総合支所(6)	1	1	1	熊毛総合支所(3)	3	3	4	鹿野総合支所(7)	0	1	0	<p>H17年度記載事項と同様。</p> <p>[新規] H19年度から地方自治法の改正で、行政財産貸付制度の拡充が図られており、空きスペースの貸付(借家契約等)についても検討する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>				
	H16	H17	H18																				
新南陽総合支所(6)	1	1	1																				
熊毛総合支所(3)	3	3	4																				
鹿野総合支所(7)	0	1	0																				
	<p>H20年2月から、鹿野総合支所の一部(1F 112㎡、3F 56㎡)を民間企業の店舗(銀行)として約10年間の貸し付けを実施。これにより、住民の利便性の向上が図れるとともに、貸付料(年間527千円)など自主財源が確保できる。</p> <p>(市民利用提供施設(会議室)利用実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新南陽総合支所(6)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>熊毛総合支所(3)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>鹿野総合支所(7)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H18	H19	新南陽総合支所(6)	1	1	1	2	熊毛総合支所(3)	3	3	4	20	鹿野総合支所(7)	0	1	0	0	<p>熊毛総合支所については、空きスペースを活用したコアプラザ整備の検討を進めていく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	H16	H17	H18	H19																			
新南陽総合支所(6)	1	1	1	2																			
熊毛総合支所(3)	3	3	4	20																			
鹿野総合支所(7)	0	1	0	0																			

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(2)みゆき通庁舎の早期返却	市民サービスの維持向上が図られるとともに、簡素で効率的な組織が期待できる。	検討 →	実施 →						総務課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H17年3月に返却完了 【効果額】 H17年度 48,885千円		未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H17年3月に返却完了		未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H17年3月に返却完了		未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
23	庁内公募制度の導入	職員の意欲向上と職場の活性化を図るため、全市規模の行事や新たな企画・立案、期限付き事業等の特定職務について、職員から希望を募り、選考のうえ登用を行う 庁内公募制度を導入する。	職員一人ひとりの意欲、適性を特定業務に活かすことで、職員のやる気、公務能率の向上が期待される。	調査・検討	導入	実施				人事課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>庁内公募を行う特定職務(新規事業、期間限定の事業等)の選定について調査・検討を行なった。</p> <p>H17年度実施状況 H17.4～部内調整 H18.1～制度概要協議</p>	<p>人材育成のための手法として、庁内公募制度の導入・運用を行い、人材の適正配置と職員の動機付けを図る。</p> <p>・H18年度予定 制度構築 対象職・事業の提案募集(部長ヒアリング実施) 対象職・事業選択 公募の実施 公募の決定</p> <p>・H19年度実施の予定</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>庁内公募制度の導入・運用を行い、人材の適正配置と職員の動機付けを図った。</p> <p>H18年度実施 制度構築 対象職・事業の提案募集(部長ヒアリング実施) 対象職・事業選択 公募の実施 公募の決定</p> <p>・H19年4月 実施(国体準備室所属職員)</p>	<p>今後も制度運用の充実を図り、人材育成のための手法として、人材の適正配置と職員の動機付けを促進する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>庁内公募制度の導入・運用を行い、人材の適正配置と職員の動機付けを図った。</p> <p>H19年度実施 対象職・事業の提案募集(部長ヒアリング実施) 対象職・事業選択 公募の実施 公募の決定 H20年4月 実施(国体推進課所属職員)</p>	<p>今後も制度運用の充実を図り、人材育成のための手法として、人材の適正配置と職員の動機付けを促進する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

庁内公募制度……職員の士気と意欲の高揚を図り、組織全体を活性化させることを目的として、一定のポストについて、職員から希望を募り、選考のうえ登用を図る制度。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
24	職員流動体制の導入	<p>全体の組織を肥大化させることなく、増加する行政需要に対応していくため、業務の繁閑に応じ「相互応援」で業務処理することのできる職員の流動体制の確立を目指す。</p> <p>選挙事務、徴収業務、イベント開催等</p>	<p>組織の活性化と行政運営の円滑化が図られる。職員数が抑制され、人件費の削減が図られる。</p>	検討・実施						人事課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年4月の組織機構改革において、担当制の導入による組織のフラット化と縦割り意識の排除を図り、流動的な職員配置を行った。</p> <p>(1)担当制導入            政策調整課 企画課 人事課 課税課 納税課            入札監理課 市民課 健康増進課            新南陽総合支所 熊毛総合支所 鹿野総合支所            生涯学習課 学校教育課 新南陽総合出張所            熊毛総合出張所 鹿野総合出張所            H17年度は組織・機構整備と連動して実施したため、担当制導入による人件費削減効果額は不明</p> <p>(2)職員流動化の主なもの            選挙事務への任期付人員配置(衆議院議員選挙事務)            ・短期間(繁忙期)職員配置1名            ・効果…臨時職員経費の削減 382千円            改正介護保険法・障害者自立支援法への応援体制            ・短期間(繁忙期)応援職員4名            ・効果…臨時職員経費の削減 1,544千円            本庁と総合支所間の相互応援            ・経常的に実施(イベント、委員会、即時対応業務等)            職員ボランティア委員会の活用とボランティアの推進</p> <p>【効果額】 H17年度 1,926千円</p>	<p>(課題と今後の改善点)</p> <p>(1)担当制導入            ・制度の意義の浸透(職員の意識改革)            ・職場研修の充実            ・対象職場の拡充            ・職員定数の適正化</p> <p>(2)職員の流動化            ・制度の意義の浸透(職員の意識改革)            ・「職員ボランティア委員会」による勤務規律の確立と職員ボランティアの推進</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H18年4月の組織機構改革において、組織の統廃合や担当制の導入による職員流動体制の整備と縦割り意識の排除を図った。</p> <p>(1)組織の統廃合            「高齢障害課」と「介護保険課」の統合 「福祉介護課」(担当制導入)            「林政課鹿野分室」の廃止            「国民健康保険鹿野診療所」の所管換え            熊毛及び鹿野総合支所の出納事務の所管換え            H18年度は組織・機構整備と連動して実施したため、人件費削減効果額は不明。</p> <p>(2)職員流動化            H17年度実施内容の 及び と同様。</p>	H17年度記載事項と同様。	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>H20年4月の組織機構改革に向けて、組織の改編や担当制の導入による職員流動体制の整備と縦割り意識の排除を図った。</p> <p>(1)組織の改編            「企画課市民協働室」と「市民活動推進課」の統合            「元気こども課」と「児童家庭課」の統合 「こども家庭課」            「健康増進課」の分室廃止と組織の改編</p> <p>(2)担当制の導入            「国体推進課」、「生活安全課」、「市民活動推進課」、「保険年金課」、「中心市街地整備室」、「競艇事業部管理課」、「競艇事業部事業課」            H20年度の人件費削減効果額は、組織・機構整備と連動して実施したため、人件費削減効果額は不明。</p> <p>(3)職員流動化            H17年度実施内容の(2) 及び と同様。</p>	<p>H21年4月に抜本的な組織機構の整備を実施する。</p> <p>・従来の縦割り型組織にこだわらず、施策・事業等の目的に応じた組織についての検討を進める。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>



### 3 便利で分かりやすいサービスの提供

#### (1) 電子自治体の構築

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
25	電子市役所の構築	<p>国の指針や平成16年度に策定する「電子市役所アクションプラン」に基づき、行政情報の電子化、ネットワークによる行政事務の効率化を推進することにより、市民サービスの向上とコストの低減を図り、効率的なサービスが提供できる電子市役所の実現を目指す。</p> <p>電子申請等のシステムの構築 電子入札の導入検討 電子投票の導入検討</p>	<p>申請、届出、申告等の行政手続の電子化により、時間、場所等の制約を受けないサービスの提供が可能となり、利便性の向上が図られる。</p>		アクションプラン策定 ----->>				プラン改訂 ----->>		情報政策課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年9月、アクションプランとして周南市IT推進計画策定</p> <p>周南市IT推進計画に基づき、以下の取り組みを実施。 ・電子申請受付システムをH18年3月1日から県内の市町村で開始:住民票の写しの交付請求や税証明の交付申請など11項目の手続が使用可能となる。 ・H17年度から行政評価システムの稼働(H18年度の予算編成から活用) ・H17年4月から財務会計、文書管理、人事給与などの内部事務の電子化を推進 ・基幹業務の再構築(H17年度から順次稼働) ・ホームページの内容・機能充実(H18年9月新システムで稼働予定)の検討 ・戸籍事務電子化に向けた詳細な検討(H20年度稼働予定)</p>	<p>周南市IT推進計画に基づき、順次、電子化手続を推進する。</p> <p>・総合行政窓口システム設置の検討 ・ホームページの内容・機能充実(H18年9月稼働予定) ・戸籍事務電子化に向けた詳細な検討(H20年度稼働予定)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>周南市IT推進計画に基づき、以下の取り組みを実施。 ・電子申請受付システムの取扱業務の拡充。(福祉医療費関係、児童手当関係などの拡充により25項目の手続が使用可能となる。) ・基幹業務の再構築(H19年度全業務本稼働) ・ホームページの内容・機能充実(H18年9月稼働予定) ・戸籍事務電子化に向けた詳細な検討(H20年度稼働予定)</p>	<p>周南市IT推進計画に基づき、順次、電子化手続を推進し、市民生活の利便性を高める。また、安心安全な市民生活の実現に向けたシステム導入を検討する。</p> <p>・総合行政窓口システム設置の検討(H19年10月、住民・税証明発行窓口の一本化に対応) ・戸籍事務電子化(H20年度稼働予定)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>周南市IT推進計画に基づき、以下の取り組みを実施。 ・電子申請受付システムの取扱業務の拡充。(水道閉栓届、閉栓届、職員採用試験など追加) ・基幹業務の再構築(H19年度全業務本稼働) ・携帯電話による安心安全システム「メールしゅうなん」が開始。 ・戸籍事務電子化の稼働。 ・総合行政窓口システムがH19年10月市民課で開始 ・テレビ電話8台設置(H20年2月:課税課、福祉介護課、各総合支所、市民課、保険年金課、情報政策課)</p>	<p>・周南市IT推進計画の改訂予定 ・周南市 セキュリティポリシーの見直し ・情報セキュリティ研修の実施 ・出前講座の登録(市民向けPR)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

電子市役所・・・IT(情報通信技術)を活用し、行政サービス(申請・届出その他申込み、公共施設の空き状況の確認・予約受付、各種情報提供等)を電子的に提供することにより、市民サービスの向上、行政の効率化を図ること。

セキュリティポリシー・・・企業などの組織における情報資産の情報セキュリティ対策について総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規定。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
26	地域情報化の推進	ケーブルテレビを利用した行政情報、緊急情報、福祉情報等の映像情報を市民に提供することを目的に、市内全域における情報格差の早急な是正と均衡のある地域情報化に向け、市内全地域にケーブルテレビ網の整備を行う。	情報の共有による市民の一体感の早期醸成や、市内全域への映像メディアによる広報手段の確保により、市民サービスの向上と円滑な市政運営が期待できる。	実施 長穂須々万中須	→						情報政策課
					支線網の拡充					→	

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	大津島地区へケーブル網の整備を行った。	H18年度支線網の拡充完了(和田地区、熊毛地区の一部など)ケーブルテレビ活用事業の検討	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	合併前にエリア拡張を実施した区域内に、部分的に点在していた未整備地区の整備を実施した。(市内全地域ケーブルテレビ網の整備完了)	周南市全域に及ぶ情報基盤整備はH18年度で終了した。次年度以降ケーブルテレビを活用した事業(例:ICタグを利用した高齢者・子どもの見守りシステムなど)の検討を行う。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H18年度で市内全地域ケーブルテレビ網の整備完了		未着手 調査・検討 計画策定等 実施

(2) 窓口改善・サービス向上の推進

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
27	ISO9001の認証取得	品質管理の国際標準化規格である ISO9001を認証取得し、各職場において、業務の計画、実行、評価、改善という一連の流れを取り入れるとともに、外部審査機関による定期的な審査を行うことにより、業務の継続的改善を図る。	組織全体の品質や行政サービスの維持向上が図られ、市民の満足度が高められるとともに、職員の意識改革を図ることができる。	認証取得							行政改革推進課
					定期審査	定期審査					
							更新審査				
								定期審査	定期審査		

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H17年1月に、総務課、税務課、市民課の認証取得 H17年11月に、定期審査 (総務課、課税課、納税課、市民課の4課へ登録変更)	・H18年度 定期審査 (総務課、課税課、納税課、市民課) ・H19年度 更新審査 認証取得に伴う成果を検証し、4課以外に拡大するかどうか検討する。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H18年11月に、定期審査 (総務課、課税課、納税課、市民課)	・H19年11月 更新審査予定 (総務課、課税課、納税課、市民課) 認証登録日:平成17年1月20日 有効期限:平成20年1月19日 3年間  効果・成果を検証するとともに、行政評価・目標管理制度・人事評価といった他の制度と整合性を図りながら、4課以外に拡大するかどうか検討する。(導入されている4課については、市民サービス部門の最前線の課であり、市民の利用が最も多い。)	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H19年11月 更新審査 (総務課、課税課、納税課、市民課) 認証更新日:平成19年12月19日 有効期限:平成23年1月19日 3年間	・H20年11月 定期審査予定 (総務課、課税課、納税課、市民課)  認証取得による効果・成果を検証するとともに、行政評価・目標管理制度・人事評価といった他の制度と整合性を図りながら、認証取得により培ったノウハウを全庁的な取組として推進していく。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

ISO9001・・・組織が顧客に対して一定の質のサービスを提供できる仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。  
自治体においては、顧客重視の視点から行政サービスを継続的に見直し改善していくことにより市民満足度の向上を図っていく仕組みのこと。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
28	事務のマニュアル化の推進	市民に直接サービスを提供する窓口事務の統一化を図り、職員が誰でも常に適切な市民対応ができるようにするとともに、内部事務についても、職員の異動による事務の停滞を解消し、安定した行政運営ができるよう事務のマニュアル化を推進する。  【数値目標】 事務マニュアルを整備している課	事務のマニュアル化により統一的な対応ができ、安定した行政運営が図られる。		実施					行政改革推進課  H21 数値目標 73
			実績数値		44	55	56			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	H17年6月に、事務マニュアル化の推進について全庁に、IS09001において活用している業務マニュアル表「サンプル」を配布。  H18年3月末時点で、73該当課のうち、44課がマニュアルを備えている。	業務のマニュアル化については、業務を遂行していく上で非常に重要なため、マニュアルの充実を図るとともに、マニュアルを備えていない課については、作成を促す。  ・H18年度実施内容 IS09001マニュアル(サンプル)全庁に配布(庁内LANに掲示) 事務マニュアル化 進捗状況の調査 作成指導・調整	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H17年度と同様に実施。  H19年3月末時点で、73該当課のうち、55課がマニュアルを備えている。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	H17年度と同様に実施。  H20年3月末時点で、73該当課のうち、56課がマニュアルを備えている。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
29	事務手続きの簡素化	<p>迅速で確実な事務執行のため、内部意思決定の過程や申請手続き等の見直しを行い、事務手続きの簡素・効率化を進める。</p> <p>事務決裁規程の見直し 申請手続きの簡素化</p>	事務執行の効率化が図られ、市民サービスの向上が期待できる。		調査・実施					人事課 行政改革推進課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務権限規程の見直し 地域政策課長の権限と責任を明確にし、財政課長通知を廃止した。 落札者の決定及び執行調書の作成に係る財政部長権限の一部を主管部長及び主管課長権限とした。</li> <li>申請手続きの簡素化 課税課の届出書の様式を簡素化 申請の電子化 ホームページに各課の申請様式を掲載 H18年3月からインターネットを使った11項目の電子申請(予約)・届出受付開始</li> </ul>	<p>(課題や改善点) 組織・機構にあわせた職務権限規程の随時見直し 電子化手続の推進 総合行政窓口システム導入による窓口サービスの向上の情報収集</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織機構の見直し 高齢障害課と介護保険課の統合 福祉介護課へ 熊毛・鹿野総合支所での出納事務の所管を地域政策課から、市民生活課へ移管 鹿野診療所の所管を本庁から鹿野総合支所へ移管</li> <li>申請手続きの簡素化 電子申請受付システムの取扱業務の拡充(全25項目) 基幹業務の再構築(データ管理の一元化) 戸籍事務の電算化の推進 総合行政窓口設置の検討(H19年10月 実施予定)</li> </ul>	<p>事務執行の効率化を推進するため、以下の点に取り組む。</p> <p>簡素で効率的な組織・機構の見直し (H20年4月 見直し予定) 総合行政窓口設置の検討及び実施 (H19年10月 市民課への税務証明等の一元化予定) 職務権限規程の随時見直し 電子化手続の推進</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織機構の見直し 総合支所の機能強化 ・新南陽総合支所に道路管理担当を新設 ・会計課新南陽分室を廃止し市民生活課へ窓口統合 ・各総合支所に市民なんでも相談室を新設 類似業務の窓口統合 ・元気こども課と児童家庭課の統合 ・市民協働室と市民活動推進課の統合 市民なんでも相談センターの設置</li> <li>職務権限の見直し 総合支所の権限強化 職務権限規程の改正による決裁事務の簡素化</li> <li>申請手続きの簡素化 戸籍事務の電算化 総合行政窓口設置(H19年10月 実施)</li> </ul>	<p>事務執行の効率化を推進するため、以下の点に取り組む。</p> <p>簡素で効率的な組織・機構の見直し (H21年4月 見直し予定) 総合行政窓口設置の検討及び実施 職務権限規程の随時見直し 電子化手続の推進 (H21年6月 職員採用試験の電子申請の運用開始)</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
30	公共料金納付窓口の拡大	税や上下水道料金等の公共料金の支払いについて、市民サービスの向上や導入経費などの費用対効果の観点から、コンビニエンスストア等での支払いを含めて、民間を活用した支払い窓口の拡大について調査・検討する。	市役所の窓口に出向かなくても、また、市役所の閉庁時においても公共料金の支払いが可能となり、市民サービス向上や収納率の向上が期待される。		調査・検討						会計課 関係各課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	各自治体においても将来的な課題として検討しているが、手数料やシステム導入経費等の負担が懸念されている。  防府市においては、上下水道についてコンビニエンスストアでの納付が既に実施されている。	他市の状況も踏まえ、引き続き調査、研究していく。  ・調査研究事項 個人情報の管理について システム開発経費について(費用対効果の検証) 手数料の負担について  ・水道局はH18年度中に実施予定(上下水道料金)	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	納入者の利便性向上に寄与すると考えられるため、他市の状況を調査し、課題等を研究した。  なお、水道局においては、上下水道料金についてH19年3月からコンビニエンスストアでの納付が実施された。  【県内他市の状況】 ・防府市(上下水道料金)H14年7月～ ・山口市(上下水道料金)H18年10月～ 2市とも金融機関取扱いの手数料は有料(周南市は無料)	(課題) ・導入経費 納付書読取りのIC-コードリーダーの設置、収納手数料等の必要経費 ・迅速性 会計管理者口座に入金まで約2週間必要となる。  (効果) ・納入者の利便性の向上に寄与する。  (方向性) ・他市の状況も踏まえ、引き続き調査、検討する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	納入者の利便性向上に寄与すると考えられるため、他市の状況を調査し、課題等を研究した。  (課題) ・現在、金融機関における手数料は無料となっているが、コンビニ収納の導入が有料化につながる。  【県内他市の状況】 ・防府市(軽自動車税 督促催告分)	(方向性) ・「ゆうちょ銀行」の窓口拡大(手数料無料化)もあり、今後、他の収納率向上に伴う制度(クレジットカード納付など)と併せて、納付方法の多様化について費用対効果も検証しながら検討を進める。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
31	窓口サービスの向上	窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接遇研修を実施するとともに、職員の時差出勤制の導入による窓口の開庁時間延長等を検討する。	窓口の開庁時間延長等により市民サービスの向上が図られる。	検討	→						人事課 関係各課
				検討・実施							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年4月の組織機構改革に併せて庁舎の配置替えを行い、窓口サービスを充実するためのスペースの確保を行った。</li> <li>・担当制を導入して幅広い相談業務が可能となる体制整備を図った。</li> <li>・庁内 ノーマライゼーションの推進と市民サービスの向上として、手話研修を導入。</li> </ul>	<p>[主な取組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開庁時間の延長、ワンストップサービスについて検討</li> <li>・本庁及び総合支所窓口の窓口サービス実態とアラインを踏まえ、総合行政窓口システム導入の効果を検討する。</li> <li>・庁内ノーマライゼーションの推進と市民サービスの向上として、手話研修の実施及び「耳マーク」の設置。</li> </ul> <p>策定予定の「職員(人材)育成基本方針」で、「職場での接遇研修」について規定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li><b>実施</b></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度実施内容</li> <li>担当制の拡充(福祉介護課を4担当へ再編)</li> <li>総合行政窓口システム導入に向けた検討(H19年10月 市民課への税務証明等の一元化に向けた検討)</li> <li>接遇マナー向上へ向けた取組み</li> <li>「耳マーク」の設置</li> <li>手話研修の実施(4回)</li> <li>対人援助者のためのサポート研修</li> <li>接遇研修等への職員派遣</li> </ul>	<p>窓口サービスの向上に資するため、以下の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡素で効率的な組織・機構への見直し(H20年4月 見直し予定、ワンストップサービスの検討)</li> <li>総合行政窓口設置の検討及び実施(H19年10月 市民課への税務証明等の一元化予定)</li> <li>職員研修の実施</li> <li>時差出勤制の導入による窓口開庁時間延長の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li><b>実施</b></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度実施内容</li> <li>担当制の拡充(国体推進課等7課に導入)</li> <li>総合行政窓口システム導入(H19年10月 市民課への税務証明等の一元化)</li> <li>市民課窓口の開庁時間延長</li> <li>・H20年3月末から4月初めにおける土日開庁(土日9:00~13:00、平日19:00まで)</li> <li>接遇マナー向上へ向けた取組み</li> <li>手話研修の実施(入門、ステップアップ)</li> <li>新採用職員への接遇研修</li> <li>接遇研修等への職員派遣</li> <li>職員への意識啓発(啓発通知文4回発信)</li> </ul>	<p>窓口サービスの向上に資するため、以下の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡素で効率的な組織・機構への見直し(H21年4月 見直し予定、ワンストップサービスの検討)</li> <li>総合行政窓口設置の検討及び実施</li> <li>職員研修の実施</li> <li>時差出勤制の導入による窓口開庁時間延長の検討</li> <li>「職員(人材)育成基本方針」の公表による接遇の意識付け</li> <li>接遇マニュアルの作成</li> <li>通知文等による意識啓発</li> <li>市民課窓口の開庁時間延長</li> <li>[新規]毎週火・木曜:19:00まで時間延長(H20年10月から開始予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未着手</li> <li>調査・検討</li> <li>計画策定等</li> <li><b>実施</b></li> </ul>

ノーマライゼーション・・・障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されことなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。またそれに向けた運動や施策なども含まれる。



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
32	市民さんの機能拡充	電子申請等の基盤整備や新庁舎における総合窓口・ワンストップサービス導入が行われるまでの間においても、できるだけ、市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスに努める。 特に、高齢者や障害者の方への対応においては、市民さんを活用し、その用務内容に応じて、関係各課から担当職員が出向いて対応する等、サービスの向上を図る。(総合支所を含む)	市民さんを積極的に活用することにより、一つの場所でほとんどの用務を済ませることができ、よりきめの細かい市民サービスが可能となる。	実施						総務課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	本庁は、従前から1階市民サロン、新南陽総合支所は、従前から1階市民相談室、熊毛総合支所は、H17年4月から1階情報公開コーナー、鹿野総合支所は、従前から1階ロビー待合所、 事務内容に応じ、担当職員が出向いて対応している。	市民サロンについては、市民サービスの向上の視点から、パソコンの配備など、内容の充実を図っていく。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H17年度と同様に実施。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H17年度と同様に実施。	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

4 市民との協働による行政運営の推進

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
33	情報開示の電子化	公文書の開示請求及び開示決定については、情報公開コーナーを窓口として文書(紙)により受付及び開示を行っている現状にある。 情報公開制度の根幹となる文書管理システムの導入に伴い、ホームページを活用した文書の検索が可能となるよう整備する。 また、ホームページを活用した電子文書による情報公開の開示請求及び開示決定についても調査、検討する。	ホームページを活用した公文書の検索が可能となることにより、市民等が情報公開の開示請求をより行いやすくなる。	文書の検索 検討	→	→	→	→	→	→	総務課 情報政策課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	「周南市IT推進計画」を9月に策定し、この計画の中で優先的に取り組む事業として情報公開システムを位置づけた。	ホームページに文書の表題リスト(文書ファイル)を公開する。  掲載内容、本人確認を含んだ開示請求手続等の具体的な内容について検討し、その後、オンラインによる開示請求にも対応できるシステムの整備に取り組む。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	IT推進本部による検討 [現状]文書管理システムをH16年度から本稼働しており、電子化文書による庁内の情報共有を進め、事務効率の向上を図っている。一方、市民参画の観点から、公文書の情報開示手続の電子化に取り組む、市民の利便性の向上を図るとともに透明な市政運営が求められている。  [システム導入方針(案)]文書管理システムの登録データから抽出した文書件名リストをインターネット上に公開し、だれもが容易に公文書の検索ができるように「文書検索システム」を導入する。 その後、オンラインによる開示請求に対応するための「公開請求システム」の調査・研究に取り組む。 (1)「文書検索システム」での検索対象 H19年度から文書管理システムで処理した文書を検索対象とする。(2)検索後に表示されるデータ項目 文書番号、文書作成日、種別(受付/起案)、公開文書件名、添付ファイルの有無、文書作成課など (3)「文書検索システム」で検索した後の開示請求方法 検索後に開示請求を行う場合は、市のホームページに用意した請求書の様式をダウンロードし、必要事項を記入したものを電子メールや郵便などで送付・請求を行う。  [概算経費]H19年度から導入に取り組んだ場合の概算経費 (H19年度)9,800千円 (H20年度以降)800千円/年  [情報公開開示請求件数実績] (H15年度)15件 (H16年度)17件 (H17年度)37件 (H18年度)39件  [検討結果]導入経費が高額で、開示請求件数が少ない現状においては、当面、導入せずに先送りとする。	開示請求件数が少なく(H17年度:37件)、導入経費(初年度:9,800千円、以降800千円/年)が高額であることから、システムの導入は見送り、従来通り、文書(紙ベース)による開示請求で対応する。	未着手 調査・検討 (中止決定) 計画策定等 実施
	H18年度に中止決定。  [情報公開開示請求件数実績] (H19年度)37件		未着手 調査・検討 (中止決定) 計画策定等 実施

情報公開制度……国及び地方自治体が保有している情報を広く市民に公開する制度。周南市では、平成16年4月に「周南市情報公開条例」が施行されている。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
34	ホームページの充実	市民の市政運営への関心を高め、市民参画を推進するため、ホームページの充実を図り、福祉情報など市民に身近な情報から各種計画まで市政に関する情報を積極的に提供する。  【数値目標】 ホームページを整備している課 総合支所・支所も含む	行政情報を積極的に提供することにより、市民参画の推進が図られる。	調査・検討、試行							政策調整課
				実施							H21 数値目標 98
			実績数値			61	81				

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>来年度の全面改訂に向け、庁内のホームページ活用部会(IT推進スタッフ会議の一部門)会議を4回開催し、方針を決定、特別な技術や知識を必要とせず、ページの作成ができるシステムを採用。</p> <p>現行ホームページの活用促進を図るため、6月に作成研修を2回実施、11月にフォローアップ研修を1回実施</p>	<p>各課のトップページをそろえたホームページをH18年9月を目標に全面改訂する。</p> <p>新システム導入時に、職員研修を実施し、あわせて入力実務を通じて習得を図り、ホームページの充実につなげる。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (※-ホームページの改訂)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (現行ホームページの充実)</p>
	<p>H18年9月1日からCMS(コンテンツ管理システム)を導入して全面改訂を行なった結果、各課で簡単にページの作成が可能となり、改訂時、約600件であったコンテンツ数が年度末には約1400件に倍増するとともに、アクセス件数も1日あたりで1200件程度から約2800件に大幅な増加となっている。</p>	<p>今後の主な取組み ホームページ未掲載課への作成促進 各課のコンテンツ更新の管理</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (※-ホームページの改訂)</p>
	<p>・簡単にページ作成が可能なCMSの導入により、ホームページ未掲載課への作成促進が図られた。</p> <p>・H20年8月に発行予定の「暮らしの便利帳」についてもホームページ内容を活用し、内容の充実が図られた。</p> <p>以上の取組により、ページ数が前年比約2倍となる2,000ページを超え、アクセス件数も約1割の増加が図られた。</p>	<p>今後の主な取組み ホームページ内容を活用した「暮らしの便利帳」の発行。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (※-ホームページの充実)</p>

コンテンツ……「内容」の意味で、コンピュータ関連では情報サービスの内容。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
35	企業会計手法による財務分析の導入	<p>バランスシート等の企業会計手法による財務分析を導入し、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、市民にとってわかりやすい財政状況の公表に努める。</p> <p>また、普通会計以外の会計についても企業会計手法による財務分析の導入を図る。</p> <p>バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成 全体のバランスシートの作成</p>	<p>公会計に企業会計手法を取り込むことで、財政状況を総合的にとらえ、これまで以上に市民にとってわかりやすい財政状況の公表を行うことができる。</p>								財政課	
					普通会計 策定、公表(毎年度)							
						普通会計以外の会計 検討						
								段階的に推進、公表(毎年度)				

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年12月上旬、普通会計の「企業会計手法による財務分析」を作成し、同月中旬にホームページに掲載、また同月15日号の広報に掲載した。</p> <p>H18年2月、全体のバランスシートの作成方法を検討した。</p>	<p>普通会計分については毎年度策定、公表する。</p> <p>全体のバランスシートについては、H18年度よりデータ整理を開始し、以後、段階的に推進、公表していく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (普通会計以外)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (普通会計)</p>
	H17年度と同様に実施。	<p>普通会計分については、H19年度分まで、従来通り策定し公表する。</p> <p>なお、現在、国においては、公会計制度の抜本の見直しが進められており、H19年度中にも総務省より地方自治体で作成すべき決算諸表の概要が示される予定である。</p> <p>全体のバランスシートについても、この見直しを踏まえながら、段階的に推進、公表していく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (普通会計以外)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (普通会計)</p>
	H17年度と同様に実施。	<p>普通会計分については毎年度策定、公表する。</p> <p>新公会計制度の導入実施時期がH21年度となっていることから、H20年度中は主に資産台帳の整理を行うなど、財務諸表作成にあたっての基礎資料を作成する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (普通会計以外)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (普通会計)</p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
36	外部監査制度の導入の調査・研究	地方分権の推進に対応した自治体のチェック機能の強化及び監査機能の専門性・独立性の確保を図ることを目的に、外部監査人による行政監査の導入について、調査・研究を行う。	監査機能の専門性・独立性が充実されるとともに、監査機能に対する市民の信頼がより一層高まる。		調査・研究 →						人事課

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	導入の必要性について調査・研究中。(主に経費面の問題)	他市の状況を把握するとともに、関係部署と協議しながら、効果や必要性の検討を引き続き行い、方針を決定する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	本市の実情に応じて監査機能の充実を図る観点から、地方自治法改正の趣旨(監査委員定数の増…必要に応じて専門的知識を有する者から選任することができる。(H18.6.7公布、H19.4.1施行))も踏まえ、導入の必要性について調査・研究を行った。	取組内容はH17年度と同様。 〔特記事項〕 「地方自治体財政健全化法」の施行(H20年度決算から適用)に伴い、各地方自治体は、健全化判断率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられた。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	導入の必要性について調査・研究を行い、併せて監査委員事務局との意見交換を行った。(主に必要性と経費面が問題)	H18年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

外部監査制度…監査機能の専門性・独立性の強化や監査機能に対する住民の信頼を高めるために、平成9年の地方自治法改正により創設され、地方自治体と契約を締結した弁護士や公認会計士などの外部監査人により、地方自治体が監査を受ける制度。

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
37	市民参画条例の制定	<p>市民と行政の責任と役割を明確にするとともに、市政への市民参画が一層推進されるよう、パブリックコメントの実施やワークショップの開催などの市民参画手続をはじめとした市民参画条例(仮称)を制定することにより、今後の市政運営の柱となる市民参画の基本方針を明らかにし、市民と行政の協働による市政運営を推進する。</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <p>市民参画検討委員会(H18年度まで)</p> <p>市民参画推進審議会(H19年度から)</p> <p>市民参画推進本部</p>	<p>市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。</p> <p>CAA(市民行政連合)で検討、答申</p> <p>(仮称)市民協議会設置、検討</p> <p>市民参画システム確立(条例化)</p> <p>推進</p>							市民活動推進課	
				開催予定回数(回)		9	12	-	-		-
				開催実績回数(回)		29	16	-	-		-
				開催予定回数(回)		-	-	3	3		
				開催実績回数(回)		-	-	3			
				開催予定回数(回)		3	3	2	2		
開催実績回数(回)		1	4	1							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H17年6月に、CAA(市民行政連合)から答申を得る。</p> <p>H17年7月に、市民を主体とした委員20名による「市民参画検討委員会」を設置。H18年3月末までに12回の検討委員会、17回の部会を開催し、市民参画の考え方やしくみの検討、市民参画条例骨子案の策定の作業を進めた。</p>	<p>この条例の制定に当たっては、広く市民の意見・意向を把握するため、パブリックコメント、フォーラム等の市民参画手法を用いながら行う。</p> <p>また、市政への市民参画を一層推進するため、市民参画に関する具体的な考え方やその原則等を提示したガイドラインやリーフレットを作成する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>・H18年度実施内容</p> <p>検討委員会の実施(年16回)</p> <p>・中間報告書の発表(H18年5月)</p> <p>・条例案についてのパブリックコメント、フォーラム等市民意見を踏まえた提言書を提出(H18年9月)</p> <p>「市民参画条例」の制定(H18年12月)</p> <p>パンフレット、ガイドライン等の内容を検討委員会で審議全課に「市民参画実施責任者」(管理相当職)を配置</p> <p>・研修会の実施</p>	<p>市民参画条例制定事業を終え、条例の具現化に向けた活動へ移行する。</p> <p>市民参画の実施状況の総合評価、市民参画を推進するための調査・研究を行う「市民参画推進審議会」を設置、運営する。</p> <p>市民参画を理解し、それを推進するリーダー育成のための講座を開設するとともに、広報媒体、講座等を活用した啓発活動を適時実施する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>・H19年度実施内容</p> <p>市民参画推進審議会の運営(3回開催)</p> <p>・市民参画実施の評価方法</p> <p>・意見具申等の今後のスケジュール</p> <p>市民参画を担う人材養成</p> <p>・ファシリテーター養成講座(入門6日・実践2日)</p> <p>・各種マニュアルの作成</p> <p>市民参画制度の啓発</p> <p>・市民参画通信の発行(毎週月曜)</p> <p>・市民参画スケジュールの発行(月2回)</p>	<p>H20年度に市民参画実施状況年次報告を市民参画推進審議会へ報告し審議を経て、公表する。これにより、市民参画制度の着実な運用を確保する段階へと移行する。</p> <p>市民参画の実施状況の総合評価、市民参画を推進するための調査・研究を行う市民参画推進審議会を運営・活用する。</p> <p>市民参画を理解し、それを推進するリーダー育成のための講座を継続するとともに、広報媒体、講座等を活用した啓発活動を適時実施する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>

ファシリテーター……ワークショップ、シンポジウムなどにおいて、議論に対して中立的な立場を保ちながら話し合いに参加し、議論をスムーズに調整しながら合意形成に向けて深い議論がなされるよう調整する役、これを行う人。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
38	審議会等の運営方針の策定	市政運営への市民参画の推進と審議会等の附属機関の活性化を図るため、委員の公募枠、兼職や多選の制限、年齢・男女構成等に関する基準を設けるとともに、学識経験者等の専門的知識を必要とする委員については市内に限定しないで、幅広い視点で適任者を選任することなど審議会等の運営方針を策定する。	市政運営における市民参画の推進と審議会等の附属機関の活性化が図られる。	運営方針策定 →							人事課
				指針に基づき実施							

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	周南市附属機関等の設置及び運営に関する規程及び周南市附属機関等の公募に関する規程をH16年11月制定、同年12月10日から施行。委員のデータベース化も実施。  (基本事項) 委員総数は20人以内 男女いずれか一方の委員数は、総数の10分の4以上 連続2期又は通算5期(標準任期2年)を超えた再任の制限 兼任は、1人につき5以内 委員定数の20パーセント以上の公募	左記基本事項の推進を図りながら、審議会等の活性化を図っていく。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	・委員のデータベースの運用管理 ・「市民参画推進ガイドライン」において審議会等の運営方針などの周知	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>
	・委員のデータベースの運用管理	H17年度記載事項と同様。	未着手 調査・検討 計画策定等 <b>実施</b>



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
39	市民団体、NPO等への支援と協働	自治会等の地域のコミュニティ団体やボランティア団体等の市民団体、NPO(民間非営利組織)等による自発的な市民活動を支援する。 また、こうした市民活動団体の自主性を尊重しながら、市民活動団体と行政、市民活動団体相互間のネットワーク化を推進することにより、地域の課題や特定の行政課題について、公的サービスを担うパートナーとして、行政と協働して取り組むことができるよう支援、育成する。	市民活動団体等の育成を支援することにより、こうした団体が今後の市民活動や地域づくりに関わる行政分野の新たな担い手として発展することが期待される。	実施						市民活動推進課
							指針策定			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	各団体が、公的サービスを担うパートナーとして活動できるように、活動基盤の環境整備、各種情報提供、活動支援など側面的な支援を積極的に行った。  現在、センターへのグループ登録は約300団体あるが、この登録制度の活用をPRし、登録グループの増大を目指している。	民間11人で構成する市民活動促進協議会の協議結果登録グループを中心とした活動発表による市民への啓発及び交流 市民活動のための専門性の高い学習講座の開催 市民活動保険制度の充実 などを踏まえ、市民グループの育成と拡大を目指し、より効果的な事業展開に取り組む。  さらに、H19年度中策定予定の周南市市民活動促進指針について協議検討する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	H17年度と同様に実施。  機関紙「YUI～結」、広報掲載等にて、より一層の市民への周知を図った。	H17年度記載事項と同様。  H19年度に「市民活動促進指針」を策定する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施
	1 「市民活動促進指針」の策定について H16年度からの市民活動促進協議会の議論を整理し、「市民活動促進に関する基本的施策案」を、市民活動促進協議会に提示して、基本的な方向性について承認を得た。 「市民活動促進指針」策定の基礎資料とするため、「市民活動支援状況調査」、「市民活動グループ調査」を実施した。  2 全市的なコミュニティ活動の推進体制の確立 コミュニティ推進組織の形成支援(新たに4団体設立) 周南市コミュニティ推進連絡協議会を設立	H20年度の組織統合より、「市民活動の促進」と「市民参画の推進」を市民活動推進課が担当することで、市民及び職員双方の意識変革を伴いつつ、「市民と行政の協働によるまちづくり」実現のための環境整備を行う。  H20年度中に「市民活動促進指針」を策定し、自主的・主体的な市民活動を側面的に支援する。 市民参画実施状況年次報告をとりまとめ、市民参画推進審議会及び市民に公表し、市民参画制度の着実な運用を確保する。 コミュニティ推進組織の形成を支援することで、全市的なコミュニティ活動の推進体制を確立する。	未着手 調査・検討 計画策定等 実施

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
40	クリーンネットワーク事業の推進	<p>「自分たちのまちは自分たちの手できれいに」を合言葉に広く市民に参加を呼びかけ、市民と行政が一体となった環境美化活動を展開し、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、公園等の公共施設の管理を地域住民のボランティアで行う「里親制度」を活用したクリーンネットワーク事業を全市域に拡充する。</p> <p>【数値目標】</p>	<p>まちの環境美化が図られるとともに、自分たちのまちに対する愛着心が育まれる。</p> <p>(平成15年度数値)</p>	事業の周知啓発・参加団体の募集						環境政策課	
				道路の里親目標数(団体)	20	21	24	25	26		27
				道路の里親実績数(団体) 23	19	23	22	25			
				公園の里親目標数(団体)	21	22	23	24	25		26
				公園の里親実績数(団体) 20	20	20	20	17			
				計 目標数(団体)	41	43	47	49	51		53
				計 実績数(団体) 43	39	43	42	42			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>今後も、ほとんどのクリーンネットワーク参加団体が、ボランティア活動を継続することになり、事業が定着したことが認識される。</p> <p>また、H17年6月に新南陽地区の1団体も参加団体となり、従来の徳山地区から広がった。</p>	<p>次年度以降についても、引き続き事業の拡大推進を図り、市全体に参加を呼びかけていく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	H17年度と同様に実施。	<p>参加団体数が伸び悩んでおり、今後参加団体の拡大、推進を図っていく必要がある。公園の施設管理については、都市整備課の公園愛護会と重複しているところがあり、今後クリーンネットワーク事業との位置づけを調整していく必要がある。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度周知の徹底</li> <li>・住民の意識向上</li> <li>・推進体制の充実 など</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>他の施策や活動との重複を減らし、効率的に事業を推進するため、管理区域を児童遊園等に広げ、活動区域の拡大を図った。</p>	<p>制度の周知に努め、全市的に組織の拡大を図る。</p> <p>清掃活動に対する支援に加え、花苗の植え付け作業等に対する支援も検討していく。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
41	広聴機能の充実	<p>市民参画の原点は、「市民との対話」であり、市政に対する市民の意見を幅広く聴き、これを市政に反映させることが重要であることから、広報紙やインターネットを活用し、広聴機能の充実を図る。</p> <p>(1)市民モニター制度 すべての市民を市政モニターと考え、市民の誰もが等しく市に対して意見等が言える機会を提供し、提出された意見等を市政に反映する。</p> <p>(2)市民アンケート制度 事前に市民の中からアンケート協力者を募集して登録し、アンケートの内容によって、年齢、性別、地域等を考慮して登録者の中から抽出し、アンケートを実施する。</p>	<p>市民の意見やニーズを把握し、これらを施策に反映することにより、市民本位の行政運営を行うことができる。</p>		調査・検討						政策調整課	
					実施							
								市民アンケート制度の実施				
								市民モニター制度と市民アンケート制度の統合実施				

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>ホームページを活用する方法で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民モニター制度と市民アンケート制度の統合。</li> <li>各課が事業や施策を市民から直接モニタリングできる機能。</li> </ul>	<p>H18年9月予定のホームページのリニューアルに合わせ、各課が事業や施策を市民から直接モニタリングできる機能を付加する。</p> <p>庁内職員へ、機能及び活用の周知徹底を図る。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>
	<p>ホームページの全面改訂に伴い、安心して参加できるようにSSLを導入したアンケート機能を付加した。(しゅうなんwebアンケート)</p> <p>市民からのメールについては、事務の効率化を目的に、担当主管課宛に直接送付できるようにした。</p>	<p>職員へ市民アンケート制度の周知徹底を図り、活用を促進する。</p> <p>また、H18年度から導入したアンケート制度に、市民から直接モニタリングできる機能の付加を検討する。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (モニター制度とアンケート制度の統合)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (HPのアンケート機能追加)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しゅうなんwebアンケート」を活用して、「市議会だより」と「市ホームページ」についてのアンケートを実施。(市民から100件近くの意見を収集し、業務改善に活用している。)</li> <li>H19年度から市長が市民と直接対話し、意見交換する取り組みとして、 周南再生まちづくり懇談会:全市12地区にて実施 市長があなたを訪問:(対象:団体):5回開催 市長と語る私のまちづくり(対象:個人):5回開催</li> </ul> <p>の3部門で実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員へ市民アンケート制度の周知を図り、更なる活用を図る。</li> <li>H20年度から市政への提言について、受付と提言意見の公表ページの設置を検討する。</li> <li>市民との直接対話については、H19年度と同様に開催予定。(まちづくり懇談会については、実施方法、区域などを精査し、実施する。)</li> </ul>	<p>未着手</p> <p>調査・検討 (モニター制度とアンケート制度の統合)</p> <p>計画策定等</p> <p>実施 (HPのアンケート機能追加)</p>

SSL・・・Webサーバとクライアント(使用者のPC)の送受信データを暗号化して、第三者からの盗聴を防ぐ、暗号化通信技術。

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
42	男女共同参画の推進	<p>男女があらゆる分野に参画し、共に輝き、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、平成16年4月1日に施行した「周南市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画を策定し、諸施策を計画的かつ効果的に推進する。</p> <p>【数値目標】 審議会等の女性委員の割合(%)</p>	<p>男女共同参画社会の形成を推進することができる。</p> <p>(平成15年度数値) 実績数値 26.1</p>	基本計画策定						男女共同参画室
				実施						H21 数値目標 40
				25.4	26.7	28.2	25.9			

年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	年度別進捗状況
	<p>H16年4月に「周南市男女共同参画推進条例」を施行。H17年3月に条例に基づく男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」を策定。</p> <p>上記基本計画に掲げる 男女共同参画に向けた意識づくり・人づくり あらゆる分野における男女共同参画の促進 男女が共に働くための環境整備 自立を支え健康で安定した生活のための環境整備 市民の協働と推進体制の整備充実</p> <p>5つの基本目標を達成するための重点項目(21項目)とこの重点項目に取り組む具体的な施策(47項目)を体系的に定め、計画的に推進した。</p> <p>上記事項をまとめた「平成17年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成済み。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、基本計画「すまいるプラン周南」を着実に進める。</p> <p>審議会等の女性委員の割合を増やし、数値目標4割に近づける。</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>「平成18年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成</p>	<p>今後の取組内容 審議会等の女性委員の割合を増やし、数値目標4割に近づける。 男女共同参画推進員や男女共同参画フォーラム実行委員や男女共同参画リーダー養成事業参加者の地域における啓発活動の支援 男女共同参画推進に関する市民団体及び市民グループの育成</p> <p>(課題) ・住民の意識向上 ・住民とのパートナーシップづくり ・計画推進をチェック、評価する仕組みづくり など</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>
	<p>H17年度と同様に実施。</p> <p>「平成19年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成</p> <p>男女共同参画推進員6名が、男女共同参画の視点から地域で取り組む「一人1事業」を実施</p>	<p>今後の取組内容 審議会等の女性委員の割合を増やし、数値目標4割に近づける。 男女共同参画推進員や男女共同参画フォーラム実行委員や男女共同参画リーダー養成事業参加者の地域における啓発活動の支援 男女共同参画推進に関する市民団体及び市民グループの育成ならびに市民活動ネットワークの構築 男女共同参画推進団体連絡協議会の立ち上げ H17年3月に条例に基づき策定した男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」をH21年度に改訂するための調査、検討。</p> <p>(課題) ・住民の意識向上 ・住民とのパートナーシップづくり ・計画推進をチェック、評価する仕組みづくり ・DV相談の体制づくり など</p>	<p>未着手</p> <p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p><b>実施</b></p>